

議事日程(第2号)

平成26年3月7日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成26年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成26年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 平成26年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 平成26年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 平成26年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 平成26年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 平成26年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 平成26年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第9号 平成26年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第10 議案第10号 平成26年度周防大島町公営企業局企業会計予算
- 日程第11 議案第11号 平成25年度周防大島町一般会計補正予算(第9号)(討論・採決)
- 日程第12 議案第12号 平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第13 議案第13号 平成25年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第14 議案第14号 平成25年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第15 議案第15号 平成25年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第16 議案第16号 平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第4号)(討論・採決)
- 日程第17 議案第17号 平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第18 議案第18号 平成25年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)
- 日程第19 議案第19号 平成25年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号)(討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成26年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成26年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 平成26年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 平成26年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 平成26年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 平成26年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 平成26年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 平成26年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第9号 平成26年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第10 議案第10号 平成26年度周防大島町公営企業局企業会計予算
- 日程第11 議案第11号 平成25年度周防大島町一般会計補正予算(第9号) (討論・採決)
- 日程第12 議案第12号 平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第13 議案第13号 平成25年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第14 議案第14号 平成25年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第15 議案第15号 平成25年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第16 議案第16号 平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第4号) (討論・採決)
- 日程第17 議案第17号 平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第18 議案第18号 平成25年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)
- 日程第19 議案第19号 平成25年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号) (討論・採決)

出席議員(16名)

1番 魚谷 洋一君	2番 平川 敏郎君
3番 田中隆太郎君	4番 広田 清晴君
5番 荒川 政義君	6番 中本 博明君
7番 松井 岑雄君	8番 今元 直寛君
9番 尾元 武君	10番 平野 和生君
11番 吉田 芳春君	12番 濱本 康裕君
13番 新山 玄雄君	14番 小田 貞利君
15番 魚原 満晴君	16番 久保 雅己君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 西村 利雄君	議事課長 中村 和江君
書記 大下 崇生君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 椎木 巧君	代表監査委員 …………… 西本 克也君
副町長 …………… 岡村 春雄君	教育長 …………… 西川 敏之君
公営企業管理者 …………… 石原 得博君	総務部長 …………… 星出 明君
産業建設部長 …………… 佐川 浩二君	健康福祉部長 …………… 川口 満彦君
環境生活部長 …………… 奈良元正昭君	久賀総合支所長 …………… 松村 正明君
大島総合支所長 …………… 福田 美則君	東和総合支所長 …………… 藤山 忠君
橘総合支所長 …………… 吉村 昭夫君	
会計管理者兼会計課長 ……………	岡本 洋治君
教育次長 …………… 西本 芳隆君	公営企業局総務部長 …… 藤田 隆宏君
財政課長 …………… 中村 満男君	税務課長 …………… 木村 秀俊君
商工観光課長 …………… 池元 恭司君	政策企画課長 …………… 松本 康男君
公営企業局財政課長 …… 木村 稔典君	

午前9時30分開議

○議長（久保 雅己君） おはようございます。

昨日の本会議に引き続き、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

○議長（久保 雅己君） 日程第1、議案第1号平成26年度周防大島町一般会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 議案第1号平成26年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を143億2,500万円と定めております。対前年度比1.6%、2億2,100万円の増額予算となっております。

第2条、債務負担行為は、11ページ第2表のとおり、それぞれ指定管理料の消費税率改定による平成27年度以降の影響額について、新たに債務負担行為の設定を行うものであります。

第3条、地方債は、12ページの第3表のとおり、それぞれの事業実施に当たり起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を14億5,980万円と定めるものであります。

第4条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を30億円と定めております。

第5条は、歳出予算の流用であります。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものであります。

それでは、事項別明細書により、順を追って歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。事項別明細書の5ページをお願いいたします。

1款町税の1項町民税は5億3,436万4,000円を計上いたしました。前年度の調定見込みを踏まえ、対前年度比612万6,000円の減額計上であります。

2項固定資産税は、土地の評価額が下落する一方で、新築、増改築の増加の影響から、前年度比1,894万円増の6億6,342万8,000円の計上であります。

6ページの3項軽自動車税、4項たばこ税、5項入湯税につきましては、25年度の調定額を参考に積算し計上しておりますが、たばこ税は、消費本数が回復しており1,000万円の増額を見込んでおります。

7ページの2款地方譲与税から、8ページ、7款自動車取得税交付金までは、いずれも平成25年度の決算見込みと地方財政見通しをもとに試算により計上をしておりますが、6款地方消費税交付金は、消費税率引き上げによる影響を考慮し、対前年度比28.9%、3,700万円の増額を、7款自動車取得税交付金は、税制改正による影響から48.3%、1,400万円の減額を見込んでおります。

8款地方特例交付金1項地方特例交付金は、200万円の計上であります。

9ページの9款地方交付税は、本町の特殊要因、前年度の決算見込みを考慮し、0.1%減の80億9,000万円を計上しております。内訳は、普通交付税が前年度同額の73億円、特別交付税は前年度から1,000万円減額の7億9,000万円となっております。なお、普通交付税から臨時財政対策債の振替分の見込みを前年度から5,000万円減額しており、臨時財政対策債を含めたいわゆる広義の地方交付税額は、対前年度比0.7%、6,000万円の減額となっております。

10款交通安全対策特別交付金は、前年並みの300万円を計上いたしました。

11款分担金及び負担金2項負担金は、老人保護措置費負担金として2,665万円、児童福祉費負担金、保育料であります。公立、私立を合わせ5,798万5,000円の計上が主なものであります。児童福祉費負担金においては、平成25年度から保育所への同時入所の2人目以降を無料とし、保護者の負担を軽減する取り組みを行っているところであります。

10ページの12款使用料及び手数料のうち、1項使用料は、町営駐車場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅等、町内各施設の使用料の計上であり、13ページにありますように総額1億7,045万2,000円となっております。

13ページの2項手数料は、戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料等を合わせて2,569万9,000円の計上であります。

15ページ、13款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、また福祉事務所関係経費の児童扶養手当負担金及び生活保護費負担金などの計上で、総額8億3,062万8,000円の計上であります。なお、生活保護費負担金では約1,100万円の増額計上となっております。

16ページの2項国庫補助金のうち、1目総務費国庫補助金では、再編交付金1億1,049万3,000円の継続計上のほか、離島活性化交付金130万円、社会保障・税番号制度システム整備補助金1,206万円が新規の計上となっております。なお、再編交付金で行う

事業は、別にお配りしております当初予算案の概要34ページに掲げているものであります。

2目民生費国庫補助金は、消費税率引き上げに伴う低所得者対策としての臨時福祉給付関係補助金を社会福祉補助金に、子育て世帯への影響緩和としての子育て世帯臨時特例給付関係経費を児童福祉費補助金へ、それぞれ新規に計上しております。

3目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助に係る循環型社会形成推進交付金、女性特有のがん検診に係る働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業補助金を、また4目農林水産業費国庫補助金は海岸保全施設整備事業補助金1億5,150万円の計上であります。

5目土木費国庫補助金は、町道三ツ松東線道路改良事業等道路橋梁の改良事業に係る活力創出基盤整備交付金9,872万2,000円、公営住宅の屋根改修に係る公営住宅ストック総合改善事業交付金1,250万円の計上であります。

6目消防費国庫補助金は、引き続いての民間住宅耐震改修交付金等の計上と、ハザードマップ作成事業交付金を計上しております。

17ページ、7目教育費国庫補助金は、防音事業関連維持費補助金や久賀、明新、島中の3小学校及び久賀中学校の耐震改修等に伴う学校施設環境改善交付金の計上が主なものであります。

3項国庫委託金は、基礎年金等に係る事務委託金を計上しております。

18ページ、14款県支出金1項県負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等、総額4億1,884万2,000円の計上であります。

19ページの2項県補助金のうち、1目総務費県補助金は離島高校生修学支援費補助金41万2,000円が主なものであります。

2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、児童クラブ運営に係る放課後子どもプラン推進事業補助金、子育て支援特別対策事業補助金、延長保育促進事業補助金等が主なもので、総額1億3,337万3,000円の計上であります。

20ページの3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金4,302万円、水価安定補助金2,594万7,000円の計上が主なものであり、総額7,316万8,000円となっております。

4目農林水産業費県補助金は、農業費補助金では、中山間地域等直接支払交付金事業補助金、団体営ため池等整備事業補助金、新規就農者確保事業補助金並びにやまぐち集落営農生産拡大事業補助金から改称となりました需要対応型産地育成事業補助金が、また、水産業費補助金では、海岸保全施設整備事業補助金、水産物供給基盤機能保全事業補助金が主な計上で、総額1億6,150万1,000円と、前年度比2,853万4,000円の増額となっております。

21ページ、5目商工費県補助金は、廃止路線代替バス運行事業補助金、生活バス路線対策事

業補助金が主な計上であります。

6目消防費県補助金は、住宅・建築物耐震化促進事業補助金の計上であります。

7目教育費県補助金は、いじめ問題等対策推進体制整備事業補助金の新規計上のほか、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業補助金が主な計上であります。

22ページ、3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金、農林業センサスほか統計調査費委託金の計上が主なものであります。

23ページの4目農林水産業費県委託金は、県営農業基盤整備事業の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業換地事務に係る委託金200万円を計上しております。

5目商工費県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料として2,931万1,000円を計上しております。

6目土木費県委託金は、水門、樋門の管理委託金の計上が主なものであります。

24ページ、7目消防費県委託金は、防災センターの指定管理料を2,748万1,000円計上いたしました。

15款財産収入では、財産運用収入として土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

26ページの16款寄附金は、ふるさと寄附金200万円、星野哲郎スカラシップ寄附金100万円等の計上が主なものであります。

17款繰入金は、財政調整金1億6,619万6,000円、ちびっ子医療費助成事業基金1,572万8,000円、観光振興事業助成基金1,046万9,000円、福祉医療費一部負担金助成事業基金1,354万8,000円、ふるさと応援基金150万円、CATV加入促進事業基金500万円、外国語活動推進事業基金792万円、また地域振興事業に充当するため、ふるさと創生基金4,500万円を、それぞれの基金条例の目的に応じ取り崩すこととしております。なお、各基金の平成26年度末における基金残高見込みは、当初予算案の概要の8ページに掲げてございます。

27ページの18款繰越金は1,000万円の計上であります。

28ページ、19款諸収入3項貸付金元利収入は中小企業勤労者小口資金貸付金、住宅新築資金等貸付金、地域総合整備資金貸付金の元利または元金収入の計上であります。

29ページ、4項雑入では、学校給食収入5,414万1,000円、雑入において、福祉医療費高額払戻金、有害鳥獣捕獲分担金、ごみ収集袋売上代金、片添ヶ浜施設使用料、指定管理者町納付金等に加えて、患者輸送車購入負担金、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金、農地中山間管理機構事業業務委託料等を新規に計上し、総額1億9,840万8,000円の計上となっております。

33ページは20款町債であります。

海岸保全施設整備事業の水産業債、久賀中学校校舎改築事業等の過疎債、明新小学校ほか小学校校舎耐震改修事業、橋総合支所建設事業、また竜崎温泉やながうらスポーツ滞在型施設などの観光施設改修事業のための合併特例債など、各種事業に充当するための町債に臨時財政対策債4億7,000万円を加え、総額14億5,980万円の計上であります。前年度比2億1,840万円、17.6%の増となっております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたします。

35ページをお開き願います。1款1項1目議会費は総額で1億639万7,000円の計上で、職員人件費並びに議員報酬、議会運営経費等が主なものであります。

37ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職、一般職69名分の給料、各種手当、共済費のほか、退職手当組合負担金等を合わせて7億6,947万8,000円の計上であります。

38ページの行政一般経費につきましては、5,843万9,000円の計上となっております。行政連絡員の報酬につきまして、1戸当たり2,000円から1,800円とすることとしております。

40ページの契約監理一般経費では、関係課での入札情報等を共有するための契約管理システムを導入いたしました。その運用経費が主なものであります。

41ページ、橋庁舎整備事業費は、橋総合支所建設事業費及び健康福祉部の一部が移設される予定の旧日良居中学校校舎の改修経費の計上であります。現在の橋庁舎が耐震基準を満たしていないための対応で、平成26年度中に移転を完了する予定にしております。

周防大島町誕生10周年記念事業経費は、本町が周防大島町となって10月1日で満10周年を迎えるため、主に記念式典に要する経費の計上であり、10月5日日曜日に式典の開催を予定しております。

42ページ、2目文書広報費のうち、文書広報事業費は、広報誌作成経費、情報公開関係経費及びワンテーマディスカッションに係るものが主なものであります。

43ページ、情報通信施設管理経費は、防災行政無線維持管理経費で1,824万1,000円の計上であります。

地域情報通信基盤整備推進事業では、主に周防大島町の行政情報の製作や議会中継などを行うCATV情報チャンネル番組制作委託料及びCATV加入促進事業補助金等を計上しております。

45ページの5目財産管理費、財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上のほか、指定管理を行っている施設の協定に基づき町が行うべき場合の緊急的な修繕費として

500万円、工事請負費1,000万円、備品購入費として350万円を引き続き一括して計上しております。

46ページ、基金管理経費は、基金利息の積立金と再編交付金を活用し基金造成をしたちびっ子医療費助成事業基金及び福祉医療費一部負担金助成事業基金の基金残高が少なくなったため、新たに積み増しを行う積立金を計上しております。なお、財源といたしましては、前回と同様に再編交付金を活用することとしております。

6目企画費、企画一般経費は3,391万7,000円の計上であります。

ここでは、旧田布施農高大島分校跡地利用に係る経費として、賃金、光熱水費、浄化槽維持管理委託料等のほか、進入路のカルバートボックス敷設や看板設置の工事請負費等を計上しております。

また、負担金、補助及び交付金において、定住促進対策事業補助金、周防大島高校を支援する会補助金、起業教育研究センター補助金及び新規事業では、移住者向け空き家バンク登録推進事業補助金を計上しております。

定住促進対策事業については、空き家バンクなど、町内移住希望者への「住」や「職」の情報交換、提供の場を設けるとともに、新たな産業おこし、お試し暮らしや体験ツアーなど、新たな移住希望者の掘り起こしにも取り組んできております。

周防大島高校を支援する会補助金は、少子化が進み、周防大島高校の入学希望者が減少する現状から、寮費等の一部助成など教育活動を支援し学校の魅力化を図る事業を助成するものであります。平成26年度からは、本格的に学習合宿や大手予備校によるサテライン授業などの学習支援も行うこととしております。

起業教育研究センター補助金は、大島商船高等専門学校がこれまで起業家養成として取り組んできた、島スクエアの発展型として、起業教育研究センターを設立し、引き続き起業家養成と修了生のネットワーク体である島スクエアプラスと連携し、ステップアップした取り組みを、県や近隣市町とともに支援しようとするものであります。

移住者向け空き家バンク登録推進事業補助金は、移住者支援の課題である「住」、住まいの確保対策として、空き家の改修費または家財の処分費用を助成し、空き家バンク制度の登録件数をふやしていこうとするものであります。

49ページのふるさと応援事業は、ふるさと寄附金を財源とした、ふるさと応援基金への積立金200万円を計上しております。また、この基金を活用し、中学校のICT教育活用のためのタブレット端末を購入することとしております。

海域保全管理事業は、ニホンアワサンゴ群生地の周辺海域の保全と資源活用の検討をするため、協議会への補助金72万円の計上であります。

7目支所及び出張所費では1億1,158万2,000円を計上し、各庁舎の維持管理及び工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、防災減災対策など地域住民からの要望に迅速に対応するものであります。また、各出張所経費に非常勤嘱託員の報酬を計上しております。

57ページの8目電子計算費は、各庁舎を結ぶLANシステムの通信運搬費、電算システムの保守料及び借り上げ料等の計上が主なものであります。保守管理委託料において、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度でございますが、マイナンバー制度システム対応業務として新規に1,350万円を計上し、総額で1億540万7,000円となっております。

58ページの9目地域振興費、地域づくり推進事業は、自治会振興奨励金、地域づくり活動支援事業補助金、地域おこし協力隊経費の計上が主なものであります。自治会振興奨励金につきましては、自治会支援の拡充を図るため、平成26年度から500万円を増額し、1,510万円の計上であります。地域づくり活動支援事業補助金は、地域づくりのための事業を公募し、支援を行おうとするもので300万円を計上しております。

59ページの町人会経費は、各地区の町人会への参加経費であります。

60ページ、10目交通安全対策費につきましては、交通安全に係る啓発経費、交通安全対策協議会、交通事故相談所、交通安全協会への負担金の計上であります。

11目諸費は、498万円の計上であります。県市町総合事務組合を始めとする各種団体への負担金が主なものであります。

61ページからは、2項徴税费でございます。

1目税務総務費の税務一般経費は622万5,000円の計上であります。償還金450万円が主なものであります。

63ページの2目賦課徴収費は、納税通知書の印刷経費及び郵送経費、また、滞納整理に積極的に取り組むための支払督促に係る経費、あるいは差押不動産鑑定評価業務の経費を計上しております。また、法務局が所有する公図の電子データの提供を受けるための土地台帳山地番解消業務、土地家屋台帳・公図管理システム構築業務の委託料等を新規に計上しております。これにより、どの総合支所においても、町内全域の地籍図等が交付できるとともに、短時間に公図データの更新ができることとなります。

65ページの3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳一般経費につきましては、戸籍総合システム等の保守並びに借り上げ料の計上ですが、このたび住基ネットワークシステムの更新を行う予定であります。

66ページ、4項選挙費であります。選挙管理委員会経費は、選挙管理委員の報酬等の計上となっております。

67ページ、2目農業委員会一般選挙費は、7月29日に任期満了となります、農業委員会委

員選挙経費933万2,000円を計上しております。

68ページからの5項統計調査費は、541万8,000円を計上し、農林業センサス、経済センサス等を行うものであります。

69ページの6項監査委員費は、監査委員報酬ほか111万9,000円の計上であります。

続いて、3款民生費であります。70ページをお願いいたします。

まず、1項社会福祉費であります。

1目社会福祉総務費におきまして、社会福祉総務一般経費では、主に町社会福祉協議会の補助金5,357万5,000円を含む6,410万7,000円を計上いたしました。

福祉タクシー利用助成は、688万5,000円の計上となっております。

71ページの民生委員児童委員会経費は、民生委員児童委員の活動費として1,569万6,000円を計上しております。

福祉医療事業は1億5,270万8,000円の計上であります。福祉医療費一部負担金助成事業基金を一部充当しての予算計上であります。

72ページ、ちびっ子医療費助成事業は1,595万5,000円を計上いたしました。小学生以下の全ての子供の医療費を無料化するものであります。財源は、ちびっ子医療費助成事業基金で、福祉医療費一部負担金助成事業基金とともに、再編交付金を活用した基金であります。

73ページの福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費589万7,000円の計上であります。

74ページの社会福祉施設整備事業経費は、1,486万5,000円の計上であります。東和在宅老人デイサービスセンターの改修経費683万7,000円及びやまびこ苑に係る町の債務負担分が主なものであります。やまびこ苑につきまして、平成26年度が最終年度の予定であります。

75ページ、臨時福祉給付金事業は、1億6,115万円の新規計上であります。4月からの消費税引き上げに伴う暫定的・臨時的措置として、低所得者に与える負担を考慮し行うもので、給付対象者1人につき1万円を、加算対象者には1人につき5,000円を上乗せして給付するものであり、給付金1億4,645万円及び給付に係る事務費の計上となっております。

76ページの2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、主に障害者計画等策定業務の委託料の計上であります。

77ページの障害者地域生活支援事業は、1,816万6,000円の計上であります。

障害者への訪問入浴サービス事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業等の委託料、日常生活用具給付事業、自動車改造助成事業及び自動車運転免許取得費助成事業の扶助費等の計上であります。

78ページの障害者自立支援給付費事業は、4億6,587万4,000円の計上であります。

負担金、補助及び交付金において、障害者に対する在宅でのサービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費が、前年度比2,111万8,000円増の4億3,455万3,000円の計上となっております。

障害者区分認定等事業は、介護保険と同様に障害者もその程度を認定する経費として、審査会委員の報酬等の計上であります。

79ページ、更生医療事業は3,355万3,000円の計上であります。

特別障害者手当等給付事業は、福祉事務所設置に伴うもので、特別障害者手当及び障害児福祉手当をそれぞれ扶助費として計上しております。

障害児施設給付費事業は、1,784万700円の計上ですが、障害児通所給付費が利用者の大幅な増加に伴い、前年度比1,436万6,000円増額の1,664万6,000円の計上となっております。

81ページ、3目老人福祉費、老人福祉一般経費は、委託料において、高齢者福祉計画・介護保険計画等の策定業務委託料を計上しております。これらの計画を総合的な計画として平成27年度から3年間で計画期間とし、一体的に策定しようとするもので、併せて地域福祉計画の見直しも行う予定であります。また、平成27年度開催予定の全国健康福祉祭やまぐち大会、いわゆるねりんピックでございますが、ねりんピックの準備事業補助金も新規に計上しております。はり・きゅう等施術助成事業、寝たきり老人等紙おむつ助成事業も引き続き実施することとしております。

82ページの老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑及び和田苑の指定管理料及び養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費の計上であります。

敬老会事業は、70歳以上の方を対象に実施いたします敬老会の経費の計上であります。

83ページ、介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、単位老人クラブへの助成金及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等、老人クラブへの補助金であります。

介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町が単独事業として取り組む事業に係る予算で2,703万3,000円の計上であります。

食の自立支援事業、外出支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業、緊急通報システム事業、老人クラブに対する高齢者の地域活動等事業補助を実施するものであります。

県後期高齢者医療広域連合事業は、4億3,524万1,000円を計上しております。医療給付費の一部を負担する後期高齢者療養給付費等負担金4億3,352万5,000円、事務費等負担金171万6,000円の計上であります。

84ページ、4目国民年金費、国民年金一般経費は、151万2,000円の計上であります。

平成27年度から開始される年金生活者支援給付金制度のためのシステム改修費が主なものであります。

85ページの5目介護保険対策費につきましては、公用車管理等の一般的な経費と周防大島町認知症を支える会への補助金が主なものであります。

86ページの2項児童福祉費でございます。

1目児童福祉総務費のうち、児童福祉総務費一般経費では、保育所英語講師派遣事業として講師への報償費及び子ども・子育て支援事業計画策定のための業務委託料が主な計上であります。なお、保育所英語講師派遣事業は、平成25年度からの実施であります。保育所からの要望も多く各保育所への派遣を年12回から24回に拡充することとしております。

88ページの児童福祉事業は、町内児童クラブの運営委託料、子育て支援センターを運営委託する地域子育て支援拠点事業委託料及び母親クラブへの助成金の計上であります。

児童公園等管理経費は、町内10カ所の児童公園の維持管理経費の計上ですが、工事請負費において、久賀向津原児童公園のフェンス工事を計上いたしております。

89ページ、児童館運営経費は332万2,000円の計上であります。

90ページ、家庭児童相談援助事業は、福祉事務所の設置に伴う事業で、家庭児童相談室に配置する家庭相談員に要する経費が主なものであります。

子育て世帯臨時特例給付金事業は、臨時福祉給付金と同様に4月からの消費税引き上げに伴う臨時的措置で、子育て世帯への影響を緩和しようと児童手当の対象児童1人当たり1万円を給付しようとするものであります。給付金1,250万円のほか、事務費の新規計上となっております。

91ページ、2目児童措置費の児童手当事業は、児童手当の給付に要する事務費と給付費合わせて1億4,524万9,000円の計上であります。3歳未満児には月額1万5,000円、3歳以上小学校終了前までは月額1万円で、第3子以降は月額1万5,000円、中学生は月額1万円、所得制限世帯は月額5,000円となっております。

3目母子福祉費は、福祉事務所の設置に伴う事業で6,756万1,000円の計上となっております。

児童扶養手当事業は、ひとり親世帯等の養育支援で、児童扶養手当の扶助費6,153万1,000円が主なものであります。

92ページ、母子家庭等自立支援給付金事業は、母子家庭の自立のための就業支援を行うもので、扶助費260万円の計上であります。

母子自立支援相談事業は、母子自立支援に係る相談事業を実施するもので、母子自立支援員への報酬が主なものとなっております。

93ページ、母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため母子生活支援施設へ入所措置をとった場合の施設への支弁経費の計上であります。

4目保育所費は、町内3カ所の町立保育所の運営費として人件費を含め1億3,283万1,000円の計上であります。

なお96ページ、日良居保育所運営経費につきましては、指定管理制度により運営しておりますので、指定管理料3,798万9,000円を計上しております。

5目保育所運営費は、私立保育所運営委託料のほか延長保育促進事業、保育士等処遇改善臨時特例事業交付金の計上で、総額4億2,297万6,000円の予算となっております。

施設整備費補助金は、私立保育所が保育環境の改善のために施設の改修や設備の整備を行おうとする場合に、経費の一部を助成することにより、保育所運営の安定を図るとともに、子育て支援を行うものであります。

97ページ、3項生活保護費は、福祉事務所設置に伴う事業の計上であります。

1目生活保護総務費では、生活保護等関係事務に要する職員人件費に4,689万1,000円、事務経費として生活保護総務一般経費376万9,000円を計上しております。

生活保護総務一般経費は、嘱託医への報酬、システムの保守管理業務委託料が主なものであり、県からの派遣職員給与費負担金が皆減となっております。

2目扶助費は、生活保護費関係の扶助費3億9,717万9,000円の計上で、前年度比1,539万6,000円の増額計上となっております。

続きまして、99ページから、4款衛生費1項保健衛生費になります。

1目保健衛生総務費のうち、100ページ、保健衛生一般経費では、町民健康福祉大会の開催経費を引き続き計上しております。住民の健康福祉介護への意識をさらに高めていただくため、本年度も実施することとしております。

また、「ちょび塩でおいしく元気に！」をキャッチフレーズに、減塩運動を重点的に取り組む健康増進計画推進事業経費についても、この事業において計上しております。

101ページの母子保健事業であります。

妊婦一般健診等の健診事業に加え、就学前児童の言語理解力や社会性などの確認を通じて集団行動や社会生活の中での支障となる発達の偏りを発見し、育児支援を行おうとする5歳児発達検診・発達相談につきましても引き続き実施することとしております。

103ページの救急医療体制事業は1,547万円を計上し、町内の一次救急である休日医療体制及び二次救急である柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るものであります。また、救急告示病院である周東総合病院への運営費補助金336万9,000円は新規計上であり、特別交付税において措置される予定であります。

たちばなケアプラザ管理経費 345万8,000円、しまとぴあスカイセンター管理経費 434万3,000円は、それぞれの施設の管理のための経費の計上であります。

105ページ、2目予防費の健康増進事業は、要保護者の健康診査、節目検診としての骨粗しょう症、歯周疾患検診及び肝炎ウイルス健診を実施する経費として、327万5,000円の計上であります。

検診事業は、2,831万7,000円の計上であります。大腸がんのがん検診推進事業のほか、前立腺がんや脳ドック検診の経費を計上しております。また、子宮がん、乳がん検診を働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業とし、無料クーポン券の対象枠を広げ、受診率の向上を図ることとしております。簡易脳ドック検診は町独自の取り組みであり、40歳から60歳までの5歳刻みの到達者を対象に、受診料を助成し、脳梗塞を初めとする脳疾患の早期発見に努めようとするものであります。健康づくりの意識を高めることにより、検診受診率を高め、病気の早期発見に努めたいと思っております。

予防接種事業3,906万1,000円は、小児に対する四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎などのほか、子宮頸がん、小児用肺炎球菌ワクチン、さらに高齢者のインフルエンザ等の接種経費の計上であります。

また、成人への風しん予防接種事業経費123万2,000円につきましても、新規に計上しております。妊婦が風しんにかかると先天性風しん症候群を持った乳児が生まれる可能性があることから、妊婦予定者や妊婦のパートナー及び同居家族を対象に、抗体検査やワクチン接種を実施し、その経費を助成しようとするものであります。

107ページ、3目環境衛生総務費、環境衛生総務一般経費では、委託料及び工事請負経費において、西安下庄真宮地区の公衆トイレ整備事業費1,622万2,000円を計上しており、今後も計画的に公衆トイレの改修、整備を進めていきたいと考えております。

109ページの簡易水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団への補助金及び出資金として、前年度から803万6,000円減額の2,247万2,000円の計上であります。

合併浄化槽設置事業は2,316万8,000円を計上し、引き続き合併浄化槽設置に対し補助を行うものであります。

4目火葬場費、火葬場等管理経費は3,303万9,000円の計上で、町内の斎場の管理運営を行うものであります。

111ページからは、2項清掃費であります。

112ページ、久賀東庁舎維持管理事業は久賀東庁舎の維持管理経費411万2,000円の計上であります。

2目じん芥処理費のうち、じん芥処理経費は主に廃棄物収集のための経費の計上ですが、

合併特例債による久賀地区、橘地区の廃棄物運搬用車両の更新を予定しており、総額 8,858万4,000円の計上となっております。

114 ページ、じん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として1億4,974万4,000円を計上いたしました。施設の長寿命化のための修繕費5,639万3,000円、施設の運転管理の委託料4,626万8,000円が主なものであります。

115 ページの不燃物処理施設管理経費は、3,661万3,000円を計上し、環境センターの維持管理を行うものであります。

116 ページの3目し尿処理費、し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島におけるし尿処理施設維持管理等の経費の計上であります。

117 ページ、し尿処理施設管理経費の1億747万5,000円は、衛生センターの維持管理経費であります。清掃センターと同様に施設の運転管理の外部委託により効率的な運用に努めるとともに、施設の延命化を図るための修繕費を計上しております。工事請負費2,052万円は、薬品貯留設備改修工事を行うものであります。

119 ページからは、5款農林水産業費であります。

1項農業費1目農業委員会費、農業委員会一般経費は、農業委員の報酬及び委員会の運営経費であります。農地の利用状況調査や農家台帳整理のために賃金を計上しております。

121 ページの3目農業振興費の農業振興対策一般経費は、主にルーラルフェスタ事業負担金、生改連協議会補助金の計上であります。

123 ページの担い手総合支援事業は2,851万3,000円の計上であります。委託料の大島農業担い手就農支援事業は、新規就農者の研修支援として、研修者をJA山口大島に大島柑橘支援員として雇い入れをお願いし、農業協同組合の業務の中で研修を行おうとするものであります。負担金、補助及び交付金では、引き続き担い手育成総合支援協議会への支援を行うとともに、新規就農者支援を行なうこととして、就農準備型には国からの補助金に上乗せ支援として月額2万5,000円を、営農開始型には経営安定のため、月額12万5,000円を給付し、また就農準備型対象者研修に対応するために、指導の農家についても支援を行うものであります。

特産対策事業では、3,108万円を計上し、主に本町の基幹産業である柑橘栽培等を支援することとしております。

有害虫発生防止のための伐採や薬剤の助成を行う対策、また栽培管理施設整備を行う需要対応型産地育成事業を実施する予定であります。

鳥獣被害防止施設等整備事業補助金は、イノシシの被害対策として設置する防護柵等の購入費を助成するもので、引き続き700万円の計上であります。

124 ページの中山間地域等直接支払事業は、1,409万8,000円の計上で、33地区の

集落協定地区を対象にした予算計上であります。

橘地区農産物加工センター管理運営経費から125ページの産地形成促進施設管理運営経費までは、各農産物加工施設の維持管理経費であります。

126ページの農園施設管理経費は、市民農園施設の維持管理経費であります。

127ページの地産地消実践推進事業は、地産地消実践推進プロジェクト委員会へ20万円を補助し、地元農産物の利用促進や地元産直への支援を行うものであります。

大島地区農産物加工センター管理運営経費は、旧田布施農高大島分校の施設を改修整備した農産物加工施設の管理運営経費86万2,000円の計上であります。

耕作放棄地解消支援事業は、県営耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の組織づくり等、事業推進に要する事務的な経費の計上であります。

128ページ、農地中間管理機構事業は農業の担い手の経営規模拡大や農用地の集積・集約化、新たな農業経営参入を効率的に促進するため、県において設置される農地中間管理機構の業務の一部を受託実施するもので、155万5,000円の新規計上であります。

4目畜産業費は、東部地区家畜診療所運営への負担金が主なものであります。

129ページ、5目農地費の農地一般管理経費は、1,293万5,000円の計上ではありますが、住民からの要望に対応する工事請負費700万円の計上が主なものであります。

130ページの排水施設管理事業は1,041万7,000円の予算で、農林課所管の町内の排水施設の管理を行うもので、修繕費において土居地区排水機場主ポンプの修繕を行うこととしております。

131ページ、県営農業基盤整備事業は、主に県が実施いたします中山間地域総合整備事業、農道保全対策事業、耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の事業負担金の計上で、総額7,910万4,000円となっております。耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業では、新たに戸田地区の計画づくりに着手することとなっております。

農地・水・環境保全向上対策事業は35万1,000円の計上であります。

農地や農業用水等の資源や農村環境等を守り、質を高めるために、地域共同活動を行う地域協議会を支援するものであります。

広域農道管理事業272万1,000円は、県から委譲を受けた広域営農団地農道の維持管理経費の計上で、主にはトンネルの維持管理経費であります。

132ページ、団体営ため池等整備事業は、東屋代樋の口地区の危険ため池の整備を行うもので、平成26年度に完了を目指すものであります。これにより、現在指定されている危険ため池は全て解消されることとなります。

6目水田営農費は、経営所得安定対策推進事業として、現地確認等に要する経費及び周防大島

地域農業再生協議会に対する事務費の補助金を計上するもので、農業者戸別所得補償制度推進事業からの移行事業であります。

133ページ、7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費で2,679万8,000円の計上であります。

136ページ、2項林業費1目林業総務費のうち、137ページの有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料等1,144万2,000円の計上であります。

139ページからは、3項水産業費となります。

140ページの2目水産業振興費、水産振興対策事業は、3,401万円の計上であります。ナルトビエイの有害生物駆除のための被害状況や補助事業化に向けた取り組みのための調査業務を引き続き行うこととして、200万円の委託料を計上しております。

負担金、補助及び交付金では、製氷施設設置工事のほか合計7件に対する漁業経営構造改善事業補助金985万5,000円、漁業担い手育成支援のためのニューフィッシャー確保育成推進事業補助金1,590万円の計上が主なものであります。

141ページの単県農山漁村整備事業（水産振興）は、148万5,000円を計上し、タコ産卵施設整備を行うものであります。

種苗放流育成事業は815万6,000円の計上ですが、種苗放流に係る種苗購入経費を漁協への補助金で対応することとしております。

142ページ、漁具倉庫管理経費は、志佐漁港漁具倉庫整備の設計費を含む202万1,000円の計上となっております。

漁礁設置事業は、水域環境保全創造事業補助金により、漁礁設置事業を行うもので、1,010万円の新規計上であります。

143ページ、3目漁港管理費は1億6,523万6,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものです。

委託料では、引き続き漁港漁場機能高度化保全計画策定を行うための業務委託料として2,610万円を計上しております。漁港施設の老朽化が進み、大規模な保全改修の必要が見込まれることから、機能保全計画を策定し、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図ろうとするもので、本年度は、浮島地区を予定しております。

漁港施設の補修、改修のための工事請負費につきましては、機能保全計画に基づく改修工事費2,200万円、再編交付金による陸間整備工事2,700万円を含む1億2,390万円を計上しております。

144ページの4目海岸保全事業は、人件費を含め3億2,433万5,000円を計上し、船

越、志佐、外入、小泊の4地区の離岸堤及び護岸改修を行おうとするものであります。

146ページからは、6款商工費であります。

○議長（久保 雅己君） 暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（久保 雅己君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） それでは、補足説明を続けさせていただきますが、1カ所訂正とお詫びをお願いいたします。

予算書の57ページの8目電子計算費におきまして、私は総額1億540万、本来3,000円のところを7,000円と申し上げたようでございますので、予算書は1億540万3,000円、そのとおりなんです、7,000円と発言をしたということですので、お詫びして訂正をさせていただきます。

それでは、引き続き商工費から御説明を申し上げます。146ページの商工費でございます。

147ページの1項商工費2目商工業振興費、商工振興事業は、周防大島町商工会への商工振興事業補助金956万円と、商工業者に対する利子補給等、融資事業に係る予算のほか、新規事業といたしまして地域資源活用新ビジネス応援事業補助金150万円を計上しております。この事業は、農林水産物の特産品開発や地域に潜在する資源を新たな地域ビジネスにしていこうとする活動を、個人やグループから公募し支援を行おうとするものであります。

148ページの交通対策事業は、負担金、補助及び交付金において、生活交通路線維持負担金1,956万3,000円、自治会が設置するバス待合所設置に係る補助金32万円の計上が主なものであります。

149ページ、廃止バス路線代替運行事業は、奥畑線に係る生活バス路線対策補助金703万8,000円の計上であります。

離島交通対策経費669万4,000円は、笠佐航路の運航経費であります、新造船整備のための設計費141万8,000円を計上しております。

150ページ、ウインドパーク管理運営経費は879万5,000円を計上し、ウインドパークの管理運営を行うものであります。

151ページの竜崎温泉管理運営経費は、1億912万3,000円を計上いたしました。指定管理の委託料781万8,000円、「潮風の湯」機械設備改修工事及び空調設備の改修工事等工事請負費7,357万6,000円、源泉水中ポンプ及びマイクロバス購入のための備品購入

費 982 万円、また、指定管理回数券利用負担金として 316 万 8,000 円が主なものであります。

ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、4,696 万 3,000 円の計上であります。指定管理料 976 万 4,000 円に加え、ビジターセンター照明改修工事及び潮風呂保養館ボイラー更新工事等、工事請負費 2,867 万 2,000 円がその主なものであります。

153 ページの中小企業従業員住宅管理経費は、工事請負費に 189 万 9,000 円を計上し、外入住宅の敷地内舗装を予定しております。

3 目観光費のうち、観光一般経費は、委託料において、東和地区の陸奥野営場、陸奥記念館及びなぎさ水族館の 3 施設並びにサンスポーツランド片添、片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び青少年旅行村の 3 施設に係る指定管理料を 1,162 万 3,000 円計上するとともに、工事請負費には環境に優しいとされる電気自動車の普及環境を整えるため、道の駅サザンセットとうわに急速充電器を整備する工事、工事請負費 756 万円を含む 1,415 万 9,000 円を計上しております。

また、負担金、補助及び交付金では、観光協会補助金 2,258 万 3,000 円、観光振興事業補助金 480 万円のほかに、サザンセット地域にサイクリングイベントを誘致し、西日本 3 大ロングライドとして「サザンセット・ロングライド in やまぐち」を開催するためのスポーツ観光誘致事業補助金 200 万円を計上しております。

155 ページの体験交流型観光推進事業は、695 万 1,000 円の予算計上を行いました。体験型修学旅行の誘致など、体験交流型観光を推進するものですが、平成 26 年度は、今現在、21 校、約 3,100 人の受け入れを予定しております。

156 ページ、公園等管理経費につきましては、屋代ダム公園等の管理経費、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、社団法人東和ふるさとセンターへ再委託することとして、その委託料を計上しております。

157 ページ、ふるさと館管理運営経費ではふるさと館の維持管理を行うものでありますが、雨漏り等が発生する状況にあり、外壁塗装工事の設計監理及び工事請負費 310 万円を新規に計上しております。

158 ページ、星野哲郎記念館管理運営経費は、維持管理経費として 1,548 万 5,000 円の計上となっております。

159 ページから、7 款土木費となります。

1 項土木管理費 1 目土木総務費の土木総務一般経費では、住宅リフォーム資金助成事業を 1 年延長し、引き続き実施することといたしました。また、新たに町外居住者がリフォームする場合も対象とすることとしており、これが定住対策につながればと考えております。

160 ページ、原石山管理事業では、残土処分地としては平成 25 年度をもって完全に閉鎖す

ることとしており、周辺道路の舗装工事等工事請負費520万円を計上しております。

続いて、161ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費につきましては、町道維持管理に係る賃金、測量設計委託料、工事請負費、工事原材料費等の計上であります。工事請負費は5,430万円計上し、住民生活に密着した生活道等の整備に当たるものであります。

また、162ページ、街灯管理事業では、街灯の補修や新設の経費もあわせて計上しております。

163ページの2目道路新設改良費の道路新設改良事業におきましては、道路新設改良のための委託料、工事請負費、公有財産購入費及び補償、補填、賠償金等、総額1億9,876万4,000円の計上であります。

避難道路に視点をいた町道三ツ松東線道路改良事業や老朽化している三蒲地区の永代橋、久賀地区の東橋の改良工事について、防災安全対策として早期に取り組むこととしております。

163ページ、県事業負担金（道路等）は、大島環状線のほか道路改良に係る負担金として665万円を計上いたしております。

164ページ、3項河川費では、1目河川管理費、河川施設管理経費に783万8,000円を計上いたしましたが、水門、陸閘の管理経費及び小松開作地区南樋門の雨水ポンプ設置工事請負費が主なものであります。

2目河川建設費の河川整備事業は853万2,000円の計上ではありますが、河川整備の工事請負費が主なものであります。

県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸堤防老朽化対策事業の県事業負担金として1,570万円の計上であります。

165ページ、4項港湾費のうち、1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なもので、975万1,000円の計上であります。

2目港湾建設費、県事業負担金は、小松港の港湾施設改良事業、沖浦西港の海岸高潮対策事業等の県事業負担金として6,116万円を計上しております。

166ページ、5項都市計画費、都市計画総務費は、片添地区に係る県事業負担金60万円が主なものであります。

次に、167ページ、6項住宅費であります。

1目住宅管理費、公営住宅一般管理経費として、公営住宅の維持管理のための経費のほか、工事請負費において、3,128万4,000円を計上し、伊保田住宅の舗装及び五反田住宅の壁補修工事、第二中塚、西が原及び西方住宅の住宅屋根防水改修工事、真宮、庄南、大泊住宅の空き家解体工事をそれぞれ実施する予定であります。

続いて168ページ、8款消防費であります。

1 項消防費 1 目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金 3 億 1 0 0 万 7, 0 0 0 円の計上であります。

1 6 9 ページ、2 目非常備消防費、非常備消防経費では、消防団員に対する報酬及び出動手当、消防団員補償等組合への負担金のほか、備品購入費 4 1 1 万 5, 0 0 0 円を計上いたしました。これは、可搬式消防ポンプ 2 台の更新及び消火栓ホース格納箱等を購入するものであります。

1 7 1 ページの 3 目消防施設費は 6 1 6 万円の計上ではありますが、工事請負費において、日前地区他 6 カ所の消火栓設置工事、防火水槽の補修工事を計上しております。

4 目災害対策費のうち、災害対策費は 2, 1 7 0 万円を計上いたしました。

まず、委託料に、南海トラフ巨大地震による津波発生に備えるための津波ハザードマップ作成の経費 5 1 5 万 2, 0 0 0 円を計上いたしました。

また、備品購入費には、緊急時用浄水機 6 3 0 万 8, 0 0 0 円を、負担金、補助及び交付金では、本年度も引き続き木造住宅の耐震診断及び耐震診断の結果、改修が必要とされた方が改修を実施する場合の補助金 3 0 0 万円、自主防災組織をより実効性のある組織とするため、自主防災組織等防災訓練補助金 6 0 万円及び自主防災組織防災資機材整備補助金 1 5 0 万円をそれぞれ計上しております。

1 7 2 ページの防災センター運営費は、県からの指定管理を受け、大島防災センターの管理運営を行うものであり、2, 7 2 6 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

1 7 4 ページからは、9 款教育費であります。

1 7 5 ページ、1 項教育総務費 2 目事務局費では、1 7 6 ページの教育総務経費におきまして旧沖浦中学校校舎解体後の借地の一部を水路等で公用利用しており、その部分を購入するための公有財産購入費 3 0 0 万円を計上しております。

1 7 7 ページ、学校教育経費では、4, 7 7 4 万 5, 0 0 0 円の予算額であります。賃金において、町内 7 校に 1 2 名を配置する特別支援教育支援員の賃金に 1, 1 1 6 万 1, 0 0 0 円、不登校児童生徒を受け入れ、登校に向けた支援を行うための適応指導教室支援員の賃金 2 1 8 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

また、文部科学省からの受託事業で、教職員に発達障害に関する専門性を向上させるための発達障害理解推進拠点事業、いじめや不登校など学校だけで解決することが困難な事例に対し、福祉に関する専門知識を持ったスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、学校、児童生徒、保護者に対し相談や指導を行う SSW 派遣事業に係る経費を新規に計上しております。

次に、1 7 9 ページ、2 項小学校費であります。1 目学校管理費の小学校管理事務局経費は、町内 1 1 小学校の光熱水費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料などの計上であります。小学校耐震化事業として、久賀、明新及び島中の 3 小学校校舎の耐震補強工事に係る

工事監理業務等委託料961万1,000円及び工事請負費1億8,204万7,000円を計上しております。

180ページの小学校事務局経費は、学校医報酬、各種健診等で653万9,000円の計上であります。

181ページのスクールバスの管理運営経費は、スクールバスの管理運営に要する経費5,092万9,000円の計上であります。

182ページ、久賀小学校経費から189ページの安下庄小学校経費までは、11小学校の運営に係る学校用務員の賃金、軽微の修繕費等の計上であります。

190ページの2目教育振興費、小学校教育振興一般経費は就学援助費等の計上であります。

久賀小学校教育振興経費から197ページの安下庄小学校教育振興経費は、各小学校の教材備品購入等に係る経費の計上であります。

197ページからは、3項中学校費であります。

1目学校管理費中学校管理事務局経費は、2,891万6,000円を計上しております。光熱費借地料等の管理経費に加えて、工事請負費に大島中学校プール補修工事313万2,000円を計上しております。

198ページの中学校事務局経費は、学校医の報酬、各種健診、遠距離通学補助が主なものであります。

199ページ、久賀中学校経費から202ページの安下庄中学校経費までは、町内5中学校の管理費の計上であります。

203ページの久賀中学校改築事業経費は、9,654万9,000円を計上であります。引き続いての事業で、外構工事及び解体工事を行うもので、平成26年度で完了の予定であります。

2目教育振興費、中学校教育振興一般経費は、1,008万4,000円となっております。県体等派遣補助金、中高一貫教育補助金、就学援助費の計上であります。

204ページ、外国青年英語指導事業においては、846万9,000円を計上いたしました。再編交付金を活用した外国語活動推進事業基金を財源とし、現在英語指導助手2名体制により事業を実施しております。また、イングリッシュキャンプ等を開催する英語教育推進事業補助金50万円も引き続き計上しております。

久賀中学校教育振興経費から、207ページ、安下庄中学校教育振興経費までは、各中学校の教育振興経費で教材備品購入経費等を計上しております。

次に、4項社会教育費であります。

209ページ、1目社会教育総務費、社会教育振興経費では社会教育課及び各公民館で雇用する臨時職員の賃金607万6,000円、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するた

めの報償費50万円のほか、派遣社会教育主事の負担金、婦人会への活動補助金等を計上いたしました。

210ページの青少年健全育成事業では、成人式の開催経費や子ども会育成連絡協議会補助金、町内小学校の6年生を対象に、大島商船高専の大島丸を借り上げ実施する、洋上セミナーの補助金などを計上しております。

また、地域住民等が参画して取り組む放課後子供教室などの学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業につきましても、引き続き計上しております。

211ページのふるさと文化推進事業では、文化的な活動により、地域の活性化を図ろうとする事業を公募選定し、活動支援する、周防大島町文化振興事業補助金を引き続き計上するとともに、本町が誕生10周年を迎える記念事業として、特別枠60万円を追加計上し、これを公募することとしております。

213ページからの2目公民館費は、久賀、棕野、大島、東和、橘、日良居の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費を計上し、生涯学習の推進を図ろうとするものであります。

なお、久賀公民館運営経費では、久賀総合センターについて、耐震2次診断の結果、耐震強度がないことが確認されましたので、耐震改修等に係る設計委託料1,622万3,000円を計上しております。

217ページ、3目図書館費では、各図書館の運営経費、図書購入費を計上しております。

220ページ、4目文化財保護費では、国指定の重要有形民俗文化財である久賀の諸職用具について保存作業である燻蒸処理が久しく行われていないことから、581万1,000円を計上し、これを行うこととしております。なお、これに先立ち、10周年記念事業として久賀の諸職用具特別公開展を開催することとしております。

221ページ、5目社会教育施設費は、大島文化センターを始めとする町内の各種社会教育施設の管理運営経費として9,179万5,000円の計上であります。文化センター管理運営経費では、屋根の塗装状態が悪くなってきており、塗装改修請負費1,646万1,000円を計上しております。

224ページ、八幡生涯学習のむら管理運営経費は、指定管理料1,335万1,000円が主なものであります。

225ページ、文化交流センター管理運営経費は、1,151万円の計上であります。10周年記念事業として、企画展示や講座の開催、また「周防大島写真帖」と題し、宮本常一の写真をもとに書籍を刊行する予定であります。

227ページ、歴史民俗資料館管理運営経費では、旧屋代小学校、旧棕野小学校及び大島歴史民俗資料館の民具を収蔵するため、旧田布施農高大島分校の屋内運動場を収蔵庫として改修する

設計委託料176万1,000円を計上しております。

228ページからは、5項保健体育費であります。

1目保健体育総務費、保健体育一般経費では、引き続き我が町スポーツ推進事業として、ウォーキングの普及に努めるためその経費を計上しております。また、スポーツ推進計画を策定するための委託料380万円を新規に計上しております。また、郡体育協会補助金808万8,000円、大島一周駅伝等のイベントを支援する観光振興事業補助金574万1,000円についても、これまでと同様、計上しているところであります。賑わいの創出に向け、スポーツ合宿の誘致なども、引き続き積極的に推進していきたいと考えております。

229ページからの2目体育施設管理費は、各種体育施設の管理運営経費の計上であります。町民グラウンド管理運営経費は、大島グラウンドの照明器具の一部改修工事127万5,000円を計上しております。

232ページ、総合体育館・陸上競技場管理運営経費は、指定管理料1,688万1,000円の計上のほか、陸上競技場本部席防水工事の設計監理委託料76万7,000円及び工事請負費230万1,000円を計上しております。

233ページ、3目学校給食費は、町内4カ所の学校給食センター並びに情島小中学校給食調理場の管理運営経費を合わせて1億3,430万1,000円の計上であります。

久賀地区学校給食センター管理運営経費では、調理場に空調設備を新設するための委託料及び工事請負費484万4,000円を計上しております。4地区の学校給食センターにつきましては、全て外部委託による調理、配送業務を行うこととしており、平成26年度から浮島小学校についても、橘地区学校給食センターにおいて行うこととしております。

238ページの10款災害復旧費は、1項農林水産業施設災害復旧費、2項公共土木災害復旧費、それぞれ2万円の計上であります。

239ページ、11款公債費では、町債の償還元金19億3,788万9,000円及び利子3億1,120万9,000円に一時借入金利子として500万円を見込み、合わせて22億5,409万8,000円の計上であります。対前年5,608万6,000円、2.4%の減となっております。

12款諸支出金1項繰出金1目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計まで、各特別会計への繰出金として、27億5,873万6,000円を計上しております。

240ページの子備費では、3,000万円を計上しております。

241ページからは、給与費明細書であります。

249ページからは、地方債に関する調書、250ページは、債務負担行為に関する調書とな

っております。

以上で、議案第1号平成26年度周防大島町一般会計予算について、補足説明を終わります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、補足説明を終わります。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑につきましては、歳入と歳出をわけて、それぞれ一括質疑で行います。

なお、質疑につきましては、ページの御指示を願います。

歳入について質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） まず、町税についてであります。町税は1つはそのときどきのいわゆる経済影響を示す一つの指標であります。その中で、今回実際的には個人で804万5,000円の減、法人で227万9,000円増、そして固定資産税が1,892万8,000円の増ということであります。それで、この点については、実際的に対前年度のいわゆる納付者、町民の納付者の人数、町税では、聞いておきたいというふうに思います。それと、法人についても件数等聞いておきたいというふうに思います。また、固定資産税についても、一応1,892万8,000円の伸びということになっておりますが、対前年度単純比較はできんかもわかりませんが、実際的な状況を報告していただきたいというふうに思います。これが町税関係です。

それと、次に地方交付税について聞きます。これも毎年聞きよるんですが、地方交付税は来年度からずんずん減っていくという可能性の部分です。それで、今年度は実際的には基準財政需要額及び収入額の状況を聞いておきたいというふうに思います。

あと、いいです。2件お聞きします。

○議長（久保 雅己君） 木村税務課長。

○税務課長（木村 秀俊君） ただいまの議員さん御質問にありました町税の人数等、それから今の算出根拠等の御質問でございます。

まず、事項明細書、ページ5ページ、個人住民税、平成26年度見積もりなんですけれども、7,350人見積もっております。対前年マイナス150人減ということとなっております。

内訳でございますけれども、普通徴収2,480人、うち所得割が1,800人、均等割のみが680人、それから給与特別徴収2,800人、それから所得割、2,650人、均等割のみが150人、それから年金特徴2,030人、所得割が1,370人、均等割のみが660人、それから分離退職が40人、以上トータルしますと7,350人ということとなっております。

この個人の住民税の算出でございますけれども、平成25年度末の調定見込額を推計いたしまして、さらに今年度、26年度より個人住民税は均等割が500円上がっております。町・県合わせまして、町民税、県民税合わせまして1,000円増額となっております。これは東日本大震災を踏まえまして、全国の地方公共団体が実施します緊急防災減災事業について、その財源を

自主的に確保できるようにするということからきておるところでございます。

さらに、景気影響額等で普通徴収マイナスの1,300万円、それから給与特徴でマイナスの1,000万円、それから年金特徴でマイナスの420万円、さらに収納率ということで、普通徴収92.93%、それから給与特徴で99.50%、それから年金特徴で99.08%、いずれも直近12月補正時の収納率を参考としまして推計をいたしております。

続きまして、法人町民税でございます。法人町民税、対前年3社ということで、平成26年度、268社、前年が271社ということとなっております。法人税割、均等割を両方納める社数が64社、それから均等割のみが204社、うち1号法人が154社となっております。この法人税の算定につきましては、平成25年度の12月補正算定後の経過した月をさらに加えまして、精査を行いまして、このたびのベースとしております。均等割なんですけれども、これは平成25年度の登録全法人の均等割を推計いたしまして算定いたしております。

それから、法人税割ですが、確定申告、予定申告につきましては、平成25年度の法人町民税調定見込額を基本としまして、年度間の変動率がございますので、このたび見積もりは0.9727という数字を乗じまして、税割の調定見込額を算出いたしております。

さらに収納率でございますけれども、均等割、法人税割とも収納率0.9935を乗じて、過去3年平均でございます。これを算出いたしております。

続きまして、固定資産税でございます。固定資産税につきましては、納税義務者数1万4,550人を推計いたしております。対前年40人ということとなっております。40名ということとなっております。固定資産税につきましては、平成25年度の概要調書をベースにいたしまして、さらに土地につきましては評価変動割合、それから昨年中の地目変更、そういったものを全て考慮いたしております。

それから、家屋につきましては、新增築、先ほど部長のほうからも御説明のありましたように新增築の件数、それから滅失、それからさまざまな移動等、そういったものを全て考慮いたしまして算定いたしております。

それから、償却資産につきましても、これはなかなか設備投資の状況等が実際的に予算編成上だけではわかりかねる部分がございますので、過去5年間の平均ということで例年通り算出いたしております。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 中村財政課長。

○財政課長（中村 満男君） 平成26年度の普通交付税の算定に当たっての基準財政需要額と基準財政収入額をいかに試算しているかということでございますが、基準財政需要額を86億5,000万円、基準財政収入額を13億5,000万円という試算で行っております。

○議長（久保 雅己君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） これも先ほど税務課長のほうが大体見込みとして、その見込みに対して0.9935ぐらいを大体見ておるといふ答弁じゃったと思いますが、去年この場で質疑したときに、答弁で星出部長が大体96%で見ている、いわゆる地方交付税のいわゆる部分についてはいう恥ずかしい答弁があったわけですが、実際的に地方交付税を1%見るといふことはすごい大きな金額になるわけですよ、御承知のように。それで、今回、同じように実際96%で見ているのか、それとも今年度やっぱりずんずん財政が厳しくなるから、いわゆる見込額の、例えば98%ぐらいに引き上げたのか、そここのところの答弁を求めておきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 中村財政課長。

○財政課長（中村 満男君） 26年度の普通交付税の算定に当たって、基準財政需要額を算定する際には不確定な部分が多くなります。でありますので、試算した上で幾らかの、それは確かに留保はさせていただいております。ですが、算定した額に対して1.7%程度は少し落とささせていただいております。基準財政需要額において落とさせていただいております。これは不安定な部分があるので、予算組む上でそういう判断をいたしております。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 歳入歳出ということでわけていふことではありますが、ここで1件ほどいわゆる去年から変わった部分で、いわゆる職員賃金にかかわる部分を質疑をしておきたいというふうに思います。

町長のほうがずっとそれなりに物の考え方について、職員ベースの考え方について、答弁やら報告やらがあったわけですが、今年度のベースで、基本的には去年の12月をベースに基本的には考えた。それで資料によりますと、大体金額的には大体いわゆる12月比較ですが、6減の215に、手当と給料で13億1,100万円、6,300万円の減ということになります。ほれで、実際的に、去年、いわゆる補正の段階で、いわゆる職員給与の引き下げいふことが行われました。それで、今回その部分、今年度はないというふうに見ちよっていいんですか。それとも、今年とも引き続いてあるということなのか。先日来新聞を見ますと、政府のほうは補助金で格差をつけるということが報道されておりましたので、ちょっと確認しちよきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 昨年度のいわゆる賃金カットというものの、昨年度で終了することで、新年度から復旧することにしております。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。平川議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） 2番、平川です。ページ31ページの19款の諸収入の4項雑入なんです、中段にあると思うんですが、久賀児童館個人負担金、ちょっと愚問だったら失礼なんです、これは放課後児童クラブだろうと思うんですよ。愚問だったら失礼ですが、今現在三期休業も開館していると思うんですが、ちなみに昨年的人数と今年度的人数は何人で見込まれたのか。それで個人負担の金額が出るんですが、お願いします。

○議長（久保 雅己君） 川口健康福祉部長。

○健康福祉部長（川口 満彦君） 久賀児童館の人数ですけども、通常分33名をみております、今年度。済みません、26年度、33名分にみておりますが、昨年度、ちょっとまた後ほど。（「1人幾らになるんですか」と呼ぶ者あり）1人1,000円出るんです。延長保育の場合が1,000円追加で、三期休業が300円ということになる。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。質疑は、全款一括で行います。歳出について質疑はありませんか。吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 38ページ、行政連絡員報酬において、世帯割、1世帯当たり2,000円を1,800円に減額するということとありますが、昨年と比較して総額ちゅうか、幾ら減額になりますか。また、均等割につきましても従前どおりか変更の予定があるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（久保 雅己君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 38ページの行政連絡員の報酬の1,800万円のことでございますが、この件につきましては、ちょっと金額の昨年との対比等につきましては、後ほど部長や課長のほうから答弁させたいと思いますが、行政連絡員さんの報酬は1世帯当たり2,000円ということで合併時に調整をいたしまして、旧町ごとにいろいろばらつきがあったんですが、これをこのように調整させていただきました。その後、4町の旧町ごとにいろいろ連絡網があつて、要するに行政放送というものが部落の部落放送やなんかを使ってからやっていたということが多かったです。これがそれぞれの行政連絡員さんの負担になっておるといふことか、もう一つは、それと4町全てを行政防災無線を設置するという形になりました。そして防災無線が設置された時点で、この報酬について見直しをしようというふうにならずと中では考えておったわけでございますが、それがなかなか進んでいなかったということでございます。そして、そこで

今般一世帯当たり2,000円の行政連絡員報酬を1,800円に下げさせていただいております。そして、これを自治会の振興奨励金のほうに回すという形にいたしまして、これに上乘せをする形で自治会の振興奨励金ですか、こちらのほうの上乘せにしておりますので、いずれにいたしましても行政連絡員さんの報酬が自治会のほうに移ったというふうな形になっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（久保 雅己君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 金額的には約1万世帯ですので、200万円の減額と、予算上では減額となっております。（発言する者あり）済みません。奨励金につきましては、先ほど補足説明で申し上げましたように、500万円ほど増額しております。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。平川議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） 2番、平川です。152ページの竜崎温泉管理運営経費ほうの19負担金、補助及び交付金のうちの指定管理回数券の利用負担金、これが316万8,000円、これが以前から言われておる回数券の回収不足いうかその金額じゃないかと思うんですが、これ今回316万8,000円というのを見ておられるんですが、これまだずっと続く懸念があるんですかね、まだまだ。ちょっと僕はこれが果たして何年続くんかなというのが、今の御時勢、どういんですか、コピー機のいいの使やあ、つつこつつこ何回もできてそういう懸念はないんですかね。（発言する者あり）懸念が。いえ、済みません、私が聞きよるんで、その辺ちょっとお答え願いたいんですが。

○議長（久保 雅己君） 池元商工観光課長。

○商工観光課長（池元 恭司君） 竜崎温泉回数券の件でございますが、毎回当初予算と決算でこの質問があります。現在、25年の1月末現在で、この点については約170万円と、ことしのちょっと実績今ちょっと今あれですけど、約使用枚数を4,000枚と見込んでおります。そうすると、ことしを25年度3月の末を残枚数2万676枚と見込んでおります。ことし、新年度、26年度でございますが、現在316万8,000円を当初予算で計上しております。これは枚数でいいますと約6,336枚というような計算になろうかと思っております。としますと、26年度末を想定しますと約6,000、済みません、失礼しました。残枚数を1万4,340枚のまだ残枚数がまだ残ろうというふうな推計になります。としますと、もう二、三年から5年はまだ残るんではないかというふうに商工観光としては今考えております。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） 平川議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） この回数券ですが、今課長さん答弁されたんですが、チェックはされて、私がさっき言った複写いうかあれで、そういうチェック関係はどんなんですかね。でな

きや判を押してるとかいついつ発券しましたいう、判とかあるんですかね。

○議長（久保 雅己君） 池元商工観光課長。

○商工観光課長（池元 恭司君） 竜崎温泉のほうで回数券、旧橋町時代に発券された回数券をフロントのほうで持参します。その券を商工観光課のほうに実際持ってきた券をうちのほうで回収します。その枚数をチェックした上で、うちのほうは負担金として今の指定管理者のほうに支払っておるような状況でございます。だから、現物はもう商工観光課のほうに持ってくるので、それをもってうちのほうは確認して支払っております。

以上のような手続でございます。

○議長（久保 雅己君） 暫時休憩します。

午前11時22分休憩

.....

午前11時36分再開

○議長（久保 雅己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

平川議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） 最後ですが、私が思うのは最終的に申し上げようと思ったんですが、これはやはり法的にどうなるのか、先ほど町長もおっしゃってましたけど、顧問弁護士さんもいるし、そういったとこどういのが一番いいのかを、法的な手続。

それと、先ほど同僚議員が全協で申し上げておりましたけど、私が以前に経験があるのは、そういう回数券を新しく回数券を変えたのがあります。これは何ていうのはちょっと控えさせていただきます。私がいろんな問題でちょっとまずいかも。今、同僚が言われたように、新しい新町の回数券に変えるわけですよ。

だから、現金に戻すちゅうのはもう僕は絶対いけんと思います。これは現金、幾ら竜崎さんのほうには費用弁償ちゅうかあれで500円で清算しちよるみたいですが、それは個人的に持っておられるお客さんに現金で買い戻すというのは、これはおかしいと思うんで、逆に新町の竜崎温泉の回数券、先ほどナンバーの件もありましたが、それでやれると、私の意見としたら弁護士さんがいるんでそういうケースはどうしたらいいかを相談して、全協にでも示していただいたらと。

答弁いいです。私のほうはそれでお願いします。

○議長（久保 雅己君） ほかにありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 先ほど総務部長の答弁でありました、いわゆる自治会奨励金と、いわゆる部分について聞きます。

去年、一般質問でやっぱり小さな自治会がなかなか集会所を維持するんが困難いうことで見直しなさいということと言いました。ほいで、実際的にそういう方向について見直そうとしよる

のか、中身についてね。例えば、去年言うたのは、やっぱり自治会奨励金にしてもほとんどがいわゆる地域の活性化部分じゃなしにかなりほかの部分に、地域からいうたら義務的部分に出る部分が多いという言い方をしちよるんですが、やっぱりその中身についてどういうふうに見ておるのか。当然、今から先予算が通れば、当然要綱等がつくって、変えて出発するというふう思うちよりますが、どういうふうを考えちよるか今時点での考え方、これをまず聞いときたいというふうに思います。それが1件です。

それともう1件が、これも竜崎温泉にかかわってあるんですが、やっぱり実際的には車がかなり老朽化して、実際的に先ほど聞くと2台運用が1台運用の状況だということではありますが、今回の予算上、実際的には1台購入としても結構多額の金ということですが、基本的にはどのぐらい実際かかるものなのかちよっと聞いときたいというふうに思います。

それと、これは答弁はいいですが、後ほど資料として提出を求めておきたいのは、いわゆる県事業負担金一覧。私ときどき言うんですが、5%から20%ぐらいまでが、20%かどうか、県事業負担金がそれぞれ結構あるんです。ほいで、その部分の一覧を、事業がそれぞれありますからその事業ごとに実際的な負担金ペースを求めておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 松本企画課長。

○政策企画課長（松本 康男君） ただいまの自治会奨励金の関係でございますが、自治会奨励金を出す際にいろんな活動に広く使っていただきたいということで、特に皆さんが共同でやられる活動、例えば、道づくりもあるでしょうし、お祭りもあるでしょうし、特にこういうものはいけないという形での渡し方はしておりません。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） 池元商工観光課長。

○商工観光課長（池元 恭司君） 竜崎温泉の備品購入、マイクロバスでございますが、今想定しておりますのは車両が754万円程度のものを考えています。あと諸経費等を含めまして761万9,000円の備品購入経費を計上しております。

○議長（久保 雅己君） 松本政策企画課長。

○政策企画課長（松本 康男君） 先ほどの自治会奨励金の関係でございますけれども、現在支出の割合として、世帯割で20件までが1,000円出しております。20件以上が1件当たり500円ということで支出しております。来年度におきましては一応見直しをかけるのが、20件までに全てを持っていくのかということやりますと多く世帯数を抱えているところはちよっとどうかなということもありますんで、両方に同じような割合でいくようにということで、現在考えているのが20件までが1,800円ぐらい、それから、21件以上が700円ぐらい

でいけば大体500万円ぐらいで収まるということで、現在試算はしております。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） そういうことで、主管課、3つ委員会にそれぞれ新規事業があります。そして、今回新規事業、拡充事業等でそれぞれ皆さん方が打ってる中で、どの程度やるのかということで聞いちゃきたいのが、電気自動車充電器設置事業、これは補助を受けてということになると思うんですが、どこにどういうふうにとっているのを考えて予算計上されたのかということとであります。どういうイメージで考えておられるのかということとです。

それともう1つは、これは定住促進に入るかどうかということ、新たに新規でつくっておるのが、企画の担当になりますか、空き家いわゆる空き家住宅関係で実際的に登録をすればですね、いわゆる登録すれば補助を出しますよと、これ新規補助なんですね。で、新規補助でね、例えば、今まで似たような補助があります。要望した分、単年度であります、実際的には残っております。それを参考にして具体的に、これも予算が通ったらちゅう前提になろうかと思いますが、基本的には要綱をつかって、そして、事業開始するということになります。ほいで、その部分について、どういった考え方を持っておるのかという点を聞いておきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 池元商工観光課長。

○商工観光課長（池元 恭司君） 電気自動車の充電器の設置場所とか、そういうイメージについての御質問だと思うんですが、現在県内には24カ所設置しているように情報が入っております。そのうちの無料が17カ所、有料7カ所というふうな仕様があります。その上で、今県としても充電器の設置場所、強力に促進しているような状況でございます、周防大島町にもいかがということございまして、商工観光としたら周防大島町の観光の一番拠点となる設備でありますし、道の駅という機能的なものもありまして、道の駅に1カ所、海側の駐車場の一面を充電器設備を設置するように今予定しております。

これは国の補助金で、3分の2の補助があるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） 松本政策企画課長。

○政策企画課長（松本 康男君） ただいま御質問いただきました空家のリホーム、空き家バンクのほうに登録される方についてのリフォームということでございますが、これにつきましては、所有者の方が空き家バンクのほうに登録しようとする場合には、改修をされて最低でも5年間は登録物件としてやっていただくものと、それを担保した上でということ、改修いただいた後に必ず登録いただくということ。それから、例えば、登録されて貸したときにはですね、問題なく使えるということでしたが、いざ借りた場合に補修が必要になった場合ということもあるかと思

います。これにつきまして、例えば、所有者の方が「いや、そこまではできない」ということもあるでしょうから、そういう場合には借りた方が、例えば、1年という間であれば借りた方もできるという形にしたかどうかというふうな考え方ではあります。

それからもう1つ、この中にありますのが不要物の撤去ということで、これは1件当たり5万円ということで支出を考えておりますけども、これにつきましては空き家をお借りのときに、例えば家財、例えば要らないものがあるけれども、これを処分するのが大変だから貸さないという方もおられますんで、こういうことがスムーズにいくように、そういったものを処分する際には上限5万円ということでこのように撤去に関する費用も見ていきたいというふうには考えております。

○議長（久保 雅己君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 新規事業、福祉のほうもあると思いますが、実際的に新規事業については今から予算審議の中で委員会審議の中でやっぱり聞かれるというふうに思います。

ほいで、1つは、最後になります、歳出の最後になります、いわゆるトイレの改修事業。今年度、真宮改修ということになります。真宮地区の公衆トイレは、安下庄駅、いわゆる今現行社会福祉協議会が入っちゃるところにも、これはもともと駅のトイレとして存在しちよりました。それとは別個にいわゆる真宮、真宮といってもそんなに場所はありませんが、実際的には買った土地部分に建てようと考えちよるのか、それとも、もともとあった場所の改修なのか、ちょっと明確にしちよっていただきたいなというふうに思います。結構それぞれ不利益、利益が発生すると思うんで、方向性、場所。

○議長（久保 雅己君） 奈良元環境生活部長。

○環境生活部長（奈良元正昭君） 公衆トイレの改修事業でございますけれども、これ平成25年度に町内の町が管理しております公衆トイレの調査をさせていただきました。で、町内に56カ所公衆トイレがあるわけなんです、その中でくみ取り、要するに下水とか浄化槽につながっていないといいますか、くみ取り等で処理しておる、あるいは利用状況等々いろいろ勘案させていただきました、トイレを計画的に改修していこうということで、今年度は安下庄地区の真宮地区にトイレを新たにという計画でございます。で、今計画しておりますのはJAの土地の裏といいますか、ですから、場所は真宮地区、真宮の区民館がある横の土地を計画をしております。

ですから、順次こういった下水につながることができないようなところ、要するに、今、議員さんおっしゃったのが安下庄駅の例を出されますけども、現在西浦というところですけど、港のところに公衆便所がございます。これがくみ取りで下水に接続できない場所でございますので、今回この真宮地区であれば下水に接続が可能ですので、こちらに改築したいという考え方でございます。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。濱本議員。

○議員（12番 濱本 康裕君） 2点ほどお聞きしたんですけれども、48ページの移住者向けの空き家バンク登録推進事業補助金なんですけど、先ほど1件当たりの補助額が家財処分の場合は5万円とおっしゃってたんですけれども、リフォームの場合も5万円なんですかという点と、あと、空き家の持っておられる方はほとんど島外におられると思うんですけれども、その方に対してこういう制度ができましたというか、そういう周知する方法というものはどういうものを予定しているんでしょうか。

○議長（久保 雅己君） 松本政策企画課長。

○政策企画課長（松本 康男君） 先ほどの空き家バンクの関係に関してですが、一応、リフォームされた場合には10万円ということを上限としたいと思っています。それから、補助率は2分の1でございます、以内ということで。

それから、島外に住まれている方への周知でございますが、現在、ホームページ、それから、フェイスブック等。空き家の登録をしてほしいという形の周知の方法としては、現在税金の関係の通知をする際に外側の封筒の外にそういった協力をしてくださいということも書いておりますが、ただ、余りいっぱい書きますとなかなか入りませんので、現在考えているのはIT関係、そこら辺を使ったですね周知をしていきたいということで、まだ何かほかにありましたらそういうことについては検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。尾元議員。

○議員（9番 尾元 武君） まず、福祉関係のほうですけど、4月からの消費税の引き上げに伴い、低所得者に対して暫定的、また、臨時的に1人1万円という形で措置されるという、単年度ということですが、基本的に低所得者というのはどの辺のところを意味していらっしゃるのかという部分です。

それと、先ほどの公衆トイレ、真宮地区の公衆トイレ、規模的にはどのぐらいのものを予定しているのかというところでしょうか。

あと、スポーツの観光誘致で、西日本の3大ロングライドを目指してということで、サイクリングのイベントを実施するという運びにあります。この西日本の3大ロングライドというところで、今現時点でよその地区がどういった形で、どの程度の規模のことをやっていたらいいのか、その辺の情報がいただけたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（久保 雅己君） 川口健康福祉部長。

○健康福祉部長（川口 満彦君） 臨時福祉給付金の低所得者の対象者ということですが、平成26年度分の市町村民税均等割が課税されていない方という。それと、対象外になるのが、御自身が扶養している方が課税されない方、御自身を扶養している方が課税されない方、生活保護制

度の被保護者となっている場合というのが対象外となっております。

○議長（久保 雅己君） 奈良元環境生活部長。

○環境生活部長（奈良元正昭君） 公衆トイレの規模の御質問がございましたけれども、現在計画しておりますのは、男子用のトイレが小便器1の大便器1、それから、女子用のトイレが大便器が2、それに、多目的トイレ、要するに車椅子等で使用できるトイレを1を予定しております。

○議長（久保 雅己君） 池元商工観光課長。

○商工観光課長（池元 恭司君） ロングライドの件でございますが、3大ロングライドとって、まず、ロングライドというのをタイムを競わずに長距離を走るサイクリングのことということで聞いております。そんで、今回スポーツ観光事業として200万円ほど補助ということで計上しております。ここで今説明がありました西日本3大ロングライドというものであります。まず、3月に四万十・足摺でやるロングライド、これが1つ西日本です。もう1つ、9月に淡路であるのが2つ目。それで、今度3大というふうにつけましたのが、今回サザンセット周防大島と柳井で実施しようとしております「サザンセット・ロングライド in やまぐち」、これをまず3番目として、3大ロングライドを目指して今後実施していこうというふうな考え方でございます。

それと、あと全国でどういうふうなものがあるかということでございますが、北は北海道から今手元にある資料としますと下関で、サロマ湖、十勝、宮城、新潟、佐渡島、琵琶湖、上信越、呉オレンジライド琵琶湖というものが全国で開催されているようなことと聞いております。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、質疑を終結します。以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

お諮りします。平成26年度周防大島町一般会計予算の質疑が終結しましたので、議案第1号について、昨日配布しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、昨日配布いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論採決は会期中の最終日に本会議にといたします。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（久保 雅己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

○議長（久保 雅己君） 日程第2、議案第2号平成26年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第9、議案第9号平成26年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの8議案を一括上程し、これを議題とします。補足説明を求めます。

川口健康福祉部長。

○健康福祉部長（川口 満彦君） それでは、議案第2号から第4号の補足説明をさせていただきます。

議案第2号平成26年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

最初に、今年度の当初予算の主な改正点につきまして御説明いたします。

まず、国民健康保険税につきましては、税率自体の引き上げはありませんが、国の政令改正により賦課限度額を後期支援分及び介護分をそれぞれ2万円引き上げて、全体で81万円に引き上げること、2割及び5割軽減措置の一部所得判定基準の改正による低所得世帯への配慮をすること、及び自発的失業者に係る高額療養費等の自己負担額限度額判定基準の特例が、引き続き実効性のあるものとする改正が既に決定されています。また、国の予算の成立により70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例の措置の見直しがされ、新たに70歳に到達する方から自己負担割合が2割となること、高額療養費及び高額介護合算療養費の所得区分の細分化による見直しが、平成27年1月1日から実施されることが決定されることとなっています。

次に、歳入における今年度の特徴は、団塊の世代の65歳到達により前期高齢者交付金が昨年に引き続き増高しますが、この影響により国・県支出金及び共同事業交付金が減少すること、さらに、被保険者数や所得の減少による税収額の減額が特徴として上げられます。

次に、保険給付においては、今年度は診療報酬の改定が予定されておりますが、消費税引き上げ分を考慮した上で、本体改定率0.73%の引き上げ、薬価改定率0.63%引き下げにより、

全体改定率は0.1%の引き上げとなっています。また、平成24年度の一般被保険者の被保険者及び医療費実績に対する今年度平成25年度の決算見込みでは、被保険者数が2.1%の減及び1人当たりの医療費の伸びを2.8%の減と見込んでおります。

以上の状況から、来年度一般被保険者1人当たりの医療費の伸びを、前々年度実績に対して3.0%伸びを見込み、また高額療養費は同様に5%の伸びを見込み、予算化しております。

また、本町医療費の適正化を図る観点から、今回の予算に特定健診の個人負担金を引き下げることや集団健診とがん検診との同時実施を行う事業費等を計上し、さらなる受診率の引き上げを目指すこととしております。

以上のような見込みにより計上した歳入及び歳出から、なお不足する財源を補填する一般会計からの繰入金については、昨年当初予算より約3,200万円増の8,404万1,000円としております。

以上が、平成26年度当初予算の主な変更点であります。

それでは、特別会計予算書の1ページをお願いします。

本文第1条により、歳入歳出予算の総額を35億5,530万円と定めるものです。対前年比5,327万2,000円、1.5%の減となっております。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めるものです。次に、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款の国民健康保険税は4億6,225万6,000円を計上し、対前年度比3,186万2,000円、6.4%の減となっております。

これは、被保険者数の減少及び所得の減少を見込んでおります。

4ページをお願いいたします。

2款の使用料及び手数料は省略いたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目の療養給付費負担金は、4億4,379万3,000円、対前年4,719万6,000円、9.6%の減額となっておりますが、これは、主として前期高齢者交付金の増額及び一般被保険者の保険給付費の減による影響です。

2目の高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業拠出金の25%相当額として2,101万9,000円、3目の特定健康診査等負担金は、基準額の3分の1負担相当額として298万5,000円を計上しております。

5ページです。

2項国庫補助金1目の財政調整交付金は、市町村財政の負担能力を考慮し、保険者負担の不均衡を調整するための普通財政調整交付金1億9,174万円、特定疾病等の保険者の特殊要因を

補填するための特別調整交付金3,886万1,000円を計上しております。

4 款の療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養給付費について社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、2億4,543万2,000円を計上しております。

5 款の前期高齢者交付金は、被保険者のうち65歳から75歳未満の前期高齢者の占める比率により保険者間の財政調整として交付されるもので、12億622万3,000円を計上し、対前年7,706万9,000円の増となっておりますが、これは団塊の世代が今年度前期高齢者に達することにより概算医療費が伸びるためです。

6 ページをお願いします。

6 款県支出金1項県負担金1目の高額医療費共同事業負担金及び2目の特定健康審査等負担金は、国庫負担金と同額を計上しております。

2項県補助金1目の財政調整交付金は1億2,154万1,000円を計上しておりますが、前期高齢者交付金の増及び保険給付費の減に伴い、対前年1,452万6,000円の減を計上しております。

7 款共同事業交付金1項1目の高額医療費共同事業交付金は、1件当たり80万円を超える高額医療費に対し県内全市町国保が拠出金を出し合い、これを財源に国保連合会が負担調整後、交付するもので、3,123万1,000円を計上し、対前年5,688万1,000円、64.6%の大幅減となっております。これは80万円を超える高額医療費の減少と、前期高齢者交付金の増が原因となっております。

2目の保険財政共同安定化事業交付金は、1件当たりの医療費の額が30万円から80万円までの高額医療費に対し同様に交付されるものですが、高額医療費共同事業と同様の理由により4億1,300万円、対前年3,458万4,000円の減を計上しております。

7 ページ、8 款の財産収入は省略いたします。

9 款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金は3億4,909万8,000円の計上で、対前年度比3,983万9,000円、12.9%の増となっております。

1 節の保険基盤安定事業繰入金、保険税軽減分は9,220万5,000円で、2割及び5割軽減の判定所得の見直しによる軽減世帯数の増加に伴い、対前年441万2,000円の増となっております。

6 節のその他一般会計繰入金のうち、その他一般会計分は、財源不足を補填するための繰入金として8,404万1,000円、対前年3,204万1,000円、61.6%増により計上いたしました。

8 ページをお願いいたします。

10 款繰越金、11 款諸収入は省略いたします。

11ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目の一般管理費は、職員人件費及び事務経費として 6,608 万 3,000 円、対前年 236 万 1,000 円減を計上しておりますが、これは前年度の国の制度改革に伴うシステム改修費の計上がなくなったことが減額の主な要因です。

次に、12ページをお願いします。

2 目の連合会負担金は、山口県国民健康保険団体連合会に対する負担金ですが、国保連合会による負担金引き下げにより 47 万 9,000 円を計上し、対前年 19 万 3,000 円の減額となっています。

2 項徴税费 1 目の賦課徴収費は 238 万 2,000 円を計上し、対前年 11 万 1,000 円の増となっています。これは国の医療制度改革の中で、29 年度に国保の財政運営を県へ移管する方針を前提とする標準税率算定を考慮し、国保税率改正を検討するための経費を計上していることによる増額となっています。

3 項運営協議会費は、3 回開催分の経費を計上しています。

14ページをお願いいたします。

2 款保険給付費 1 項療養諸費 1 目の一般被保険者療養給付費は 19 億 8,221 万 4,000 円で、対前年 6,978 万 8,000 円、3.4%の減となっています。

今年度も昨年度と同様に、前々年度である平成 24 年度実績額をベースに、費目ごとに 2 年分の伸び率を掛けて推計することとしております。平成 25 年度 10 月診療分の実績から前々年度に対し被保険者数の伸びを 3.6%減とし、1 人当たりの費用の伸び率を、それぞれ療養給付費 3.0%増、高額療養費 5.0%増、療養費 0.0%により計上しております。

2 目の退職被保険者等療養給付費についても、一般被保険者分と同様に、被保険者数の伸びを対前々年度の平成 24 年度実績に対し 26.3%の減とし、1 人当たりの費用伸び率を、それぞれ療養給付費 28.0%増、高額療養費 110.0%増、療養費 42.0%増により推計しております。退職被保険者分につきましては、団塊の世代の 65 歳到達により被保険者数が大きく減少しているものの、平成 25 年度実績見込みの 1 人当たりの医療費が 15.4%と大きく伸びているため、1 人当たりの各費用は大きな伸びになっています。これにより、退職被保険者等療養給付費 1 億 4,900 万 6,000 円、3 目の一般被保険者療養費 704 万 8,000 円とし、4 目及び 5 目を合わせた 1 項の療養諸費として合計 21 億 4,471 万 9,000 円、対前年 7,794 万 4,000 円、3.5%減を計上しております。

2 項の高額療養費は、同様の算定方式により、合計で 3 億 5,158 万 4,000 円、対前年 1,903 万 4,000 円、5.7%増を計上いたしております。

3項移送費1目の一般被保険者移送費は、昨年度と同じ10万円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

2目の退職被保険者等移送費も、昨年度と同じ10万円を計上しています。

4項の出産育児諸費は、20人分840万5,000円、5項の葬祭諸費は、60人分300万円を計上しております。

17ページ、3款の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療への支援金として、1人当たりの概算負担金及び事務費負担額に被保険者数を掛けた合計3億3,458万1,000円を計上しております。

4款の前期高齢者納付金等は、1人当たり概算負担金及び事務費負担額に被保険者数を掛けた合計23万7,000円を計上しております。

18ページをお願いいたします。

5款の老人保健拠出金は2万1,000円の計上で、これは老人保健制度の廃止後も経過措置として必要となる事務費拠出金等を計上しております。

6款の介護納付金は、第2号被保険者1人当たり負担見込額に見込被保険者数を掛けた1億4,037万2,000円を計上しております。

7款の共同事業拠出金は、高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付する再保険事業に対する拠出金として合計で4億6,652万2,000円計上し、対前年1,474万円の増額となっております。これは平成22年度から平成24年度までの3年間の30万円以上の医療費の増高傾向による拠出金が増額をしていますが、歳入の共同事業交付金は前期高齢者交付金及び前期高齢者の医療費の増高により大きく減少し、本年度当初予算の交付金及び国庫負担金から拠出金を差し引いた収支で、共同事業全体で1,974万9,000円の黒字になっておりますが、昨年度の1億2,271万6,000円から1億296万7,000円の大幅な減額になっております。

8款保健事業費1項の特定健康診査等事業費は、国保被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費として2,414万2,000円、対前年188万9,000円増を計上し、健診受診者1,590人、受診率30.5%を見込んでいます。

20ページをお願いいたします。

2項の保健事業費は、保健事業として医療費通知等の経費で144万円を計上しております。

21ページです。

9款基金積立金、10款諸支出金は省略いたします。

22ページをお願いします。

中段の11款繰出金は、公営企業局企業会計へ特別調整交付金の繰出金として353万

9,000円、12款予備費は500万円を計上しております。

以上が、議案第2号平成26年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

続きまして、議案第3号平成26年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

最初に、今年度の当初予算の主な変更点につきまして、御説明いたします。

まず、保険料見直しは平成24年度から2年が経過しましたので、今年度は2カ年を単位とする財政計画の1年目に当たり、保険料が引き上げられました。まず、所得割率が0.72ポイント引き上げられ10.17%に、また、均等割額が2,957円引き上げられ5万431円となっております。この結果、広域連合の試算では、1人当たり保険料が軽減後で2,904円、改定前に比べて4.37%増の6万9,408円となる見込みが示されています。保険料の改定については既に本年2月12日に山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会において議決決定されています。また、1人当たりの保険料の上限額も、国の政令改正により55万円から57万円に引き上げられています。

次に、被保険者数の推移ですが、5,532人で対前年比1.1%減を見込んでいます。

また、歳出においては、保険料の引き上げや2割及び5割軽減措置の一部所得判定基準の改正に伴う世帯数の増加等により、広域連合納付金が増額となっております。

それでは、予算書の7ページをお願いいたします。

本文第1条により、歳入歳出予算の総額を4億4,382万6,000円と定めるものです。対前年度1,883万5,000円、4.4%の増額となっております。

次に、事項別明細書の33ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料1項1目の特別徴収保険料は2億1,033万7,000円を計上し、2目の普通徴収保険料は6,551万円を計上しております。合計2億7,584万7,000円で、保険料の引き上げや限度額の引き上げにより対前年638万8,000円、2.4%の増額であります。

2款の使用料及び手数料は省略いたします。

3款繰入金1項他会計繰入金1目の事務費繰入金は2,762万8,000円を計上し、2目の保険基盤安定繰入金は1億3,961万6,000円を計上し、前年度より1,208万7,000円、9.5%の増額となっております。これは保険料の引き上げ及び軽減措置の一部所得判定基準の改正に伴う世帯数の増加によるものです。

34ページをお願いいたします。

4 款繰越金は1,000円を計上しております。

5 款諸収入1 項延滞金、加算金及び過料1 目の延滞金は1,000円を計上し、2 項償還金及び還付加算金1 目の保険料還付金及び2 目の還付加算金は、歳出の過年度保険料還付金に充当するための県広域連合からの歳入で、前年度実績により70万2,000円を計上しております。

また、3 項雑入として1,000円を計上しております。

37 ページをお願いします。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務費1 項総務管理費1 目の一般管理費は、対前年63万5,000円増の1,619万4,000円を、職員人件費及び事務経費として計上しています。

38 ページをお願いいたします。

2 項の徴収費として、121万2,000円を計上しております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は4億2,571万8,000円を計上し、対前年1,797万2,000円の増となっております。これは保険料の引き上げ等によるもので、広域連合事務費負担金1,025万3,000円、保険基盤安定負担金1億3,961万6,000円、歳入と同額の保険料分2億7,584万7,000円と、過年度保険料及び延滞金分の2,000円を合計した2億7,584万9,000円を計上しております。

3 款諸支出金1 項償還金及び還付加算金1 目の保険料還付金は、過年度の保険料還付金を過去の実績から対前年で20万円増額し、還付加算金と合わせて70万2,000円を計上しております。

以上が、議案第3号平成26年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

続きまして、議案第4号平成26年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

初めに、介護保険事業特別会計を平成26年度から保険事業勘定と介護サービス事業勘定の2勘定に区分したことについて、説明させていただきます。

介護保険法施行令第1条、「指定介護予防支援事業の運営を行う市町村は、厚生労働省の定めるところにより、介護保険に関する特別会計を保険事業勘定及び介護サービス事業勘定に区分しなければならない。」との規定に基づいた県の指導によりまして、町が運営する地域包括支援センターの指定介護予防支援事業費部分を介護サービス事業勘定とし、それ以外の事業費を保険事業勘定としたものです。

予算書の11 ページをお願いいたします。

第1条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を33億8,129万3,000円と定め、介護

サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を1,627万7,000円と定めるものでございます。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で流用できることを定めるものでございます。

それでは、保険事業勘定から御説明いたします。

事項別明細書51ページの歳入から御説明いたします。

1款の保険料は5億573万1,000円の計上、対前年度比較で115万8,000円、0.2%の減となっております。

現年度分の特別徴収保険料は収納率100%で4億7,487万2,000円、現年度分の普通徴収保険料は収納率92%の見込みで2,995万9,000円、及び滞納繰越分保険料90万円を計上しております。

被保険者数においては、特別徴収が8,410人、普通徴収が636人を見込んでおります。

2款の使用料及び手数料は省略いたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目の介護給付費負担金は、給付費に係る国の法定負担分として総給付費のうち居宅給付費の20%分と施設給付費の15%分を合わせて5億5,029万8,000円を計上しております。

52ページの2項国庫補助金1目の調整交付金は総給付費の10%で、3億2,803万3,000円を計上しております。この調整交付金は、自治体間の介護保険財政の調整を行うため、全国平均との格差を調整して算定交付されるものでございます。

2目の地域支援事業交付金では、介護予防事業の25%分と包括的支援事業・任意事業の39.5%分を合わせて1,703万3,000円計上しております。

4款の支払基金交付金、これは2号被保険者がそれぞれ加入している医療保険で負担する介護保険料として、社会保険診療報酬支払基金を通じて自治体に交付されるものでございますが、1目の介護給付費交付金は総給付費の29%分、9億2,179万8,000円、2目の地域支援事業交付金は介護予防事業の29%分として162万9,000円を計上しております。

5款県支出金1項県負担金1目の介護給付費負担金は、県の法定負担分として施設給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%、合わせて4億8,275万円を計上しております。

53ページの2項県補助金1目の地域支援事業交付金は、介護予防事業の12.5%と包括的支援事業・任意事業の19.75%分を合わせて851万6,000円を計上しております。

6款繰入金1項1目の介護給付費繰入金は、町の法定負担分として総給付費の12.5%、3億9,732万6,000円を計上し、2目の地域支援事業繰入金は、介護予防事業の町負担分の12.5%と包括的支援事業・任意事業の19.75%分を合わせて851万6,000円を計上しております。

3目のその他一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費分として1億4,949万7,000円を計上しております。

2項基金繰入金1目の介護給付費準備基金繰入金は、908万8,000円を計上しております。

54ページです。

3項1目の介護サービス事業勘定繰入金は、介護サービス事業勘定からの繰り入れで30万3,000円計上しております。

7款繰越金は省略いたします。

8款諸収入2項2目の雑入では、25年度まで介護予防サービス計画書の作成料を計上していましたが、26年度から介護サービス事業勘定に振りかえておりますので、1,551万1,000円減額となっております。

55ページの9款財産収入は、介護給付費準備基金の預金利子として3,000円計上しております。

次に、歳出を御説明いたします。

57ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目の一般管理費は、職員人件費と事務費といたしまして8,586万9,000円を計上しております。

58ページの2項徴収費1目の賦課徴収費では、保険料の徴収事務経費として160万3,000円を計上しております。

59ページの3項1目の介護認定審査会費では、介護認定等に係る経費といたしまして3,845万6,000円を計上しております。

60ページの2款保険給付費の全体では、対前年度比較で3%の増となっております。

1項サービス諸費1目の介護サービス等給付費は、要介護認定者に対する給付費で27億6,905万6,000円、2目の介護予防サービス等給付費では、要支援者認定者に対する給付費で1億6,219万6,000円を計上しております。

61ページです。

2項その他諸費1目の審査支払手数料は、国保連合会への手数料として353万8,000円を計上しております。

62ページの3項の高額介護サービス等費では6,919万2,000円を計上し、4項高額医療合算介護サービス等費は726万6,000円を計上しております。

63ページの5項の特定入所者介護サービス等費は、施設に入所している低所得者の方に保険給付の対象外である食費、居住費の補填を支給をするもので、1億6,736万7,000円を計

上しております。

3 款の基金積立金は、介護給付費準備基金の預金利子の積み立てとして 3,000 円を計上しております。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費 1 目の二次予防事業費は、要介護状態となる恐れの高い 65 歳以上の高齢者を対象として介護予防を行う事業経費で、376 万 5,000 円を計上しております。

6 4 ページの 2 目の一次予防事業費では、全ての高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及、啓発等を行う事業で、204 万 6,000 円を計上しております。

6 5 ページの 2 項包括支援事業・任意事業費 1 目の包括的支援事業費は、二次予防事業対象者に対して介護予防全般に関するケアマネジメントに要する経費として 306 万 9,000 円を計上しております。

6 6 ページの 2 目の任意事業費では、在宅介護の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年後見制度の利用支援等に要する経費として 421 万 1,000 円を計上しております。

6 7 ページの 3 目の地域包括支援センター運営事業費では、介護予防のサービスを提供するために町が設置している地域包括センターの運営に要する経費として、保健師、社会福祉士等の職員人件費が主なもので、5,673 万 8,000 円を計上しております。

6 9 ページの 5 款公債費 1 項 1 目の財政安定化基金償還金は、山口県介護保険財政安定化基金の借入金の償還といたしまして 691 万 8,000 円を計上いたしております。

介護予防支援事業費については、介護サービス事業勘定に振りかえておりますので廃款となります。

次に、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

事項別明細書 73 ページの歳入から御説明いたします。

1 款サービス収入 1 項介護給付費収入 1 目の介護予防サービス計画費収入は、ケアプランの作成料として 1,625 万 2,000 円を計上しております。

2 款の繰越金は 1,000 円、3 款諸収入 1 項 1 目の雑入は、住宅改修理由書の作成料として 2 万 4,000 円計上しております。

次に、74 ページの歳出を御説明いたします。

1 款サービス事業費 1 項 1 目の介護予防支援事業費は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所としてケアプラン作成事業等に要する経費 1,627 万 7,000 円を計上しております。

以上が、議案第 4 号平成 26 年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でござ

います。

以上で、議案第2号から第4号までの補足説明を終わります。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（久保 雅己君） 奈良元環境生活部長。

○環境生活部長（奈良元正昭君） それでは、環境生活部所管の特別会計予算4議案につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、議案第5号平成26年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算についてでございます。

特別会計予算案つづりの19ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を8億2,135万1,000円と定めるものであります。また、第2条により、23ページの第2表のとおり地方債の限度額を830万円とし、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。対前年度比1,532万5,000円、1.8%の減額予算となっております。その主なものにつきまして、事項別明細書により御説明をさせていただきます。

85ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますけれども、1款分担金及び負担金では、新規加入を42件と見込み、140万4,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項使用料は、平成25年度の決算見込みから推計し、消費税率改正に伴う料金改定を考慮いたしまして、4億1,228万6,000円を計上いたしました。なお、料金改正に伴う影響額は、経過措置を踏まえまして541万1,000円と見込んでおります。

2項手数料は、諸証明手数料、業者指定手数料、開閉栓手数料を合わせ、81万1,000円の計上でございます。

次、86ページの3款繰入金は、一般会計から3億9,854万9,000円を繰り入れることとしております。

5款町債は、過疎対策事業債830万円を計上し、源明ポンプ所監視システム構築工事等に充当するものでございます。

次に、歳出につきまして、87ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項事務費1目総務費では、職員人件費として7名分の給料等5,989万9,000円の計上でございます。また、総務一般経費として、88ページにありますように、海底送水調査検討業務委託料100万円、公用車の老朽化に伴う車両購入経費の新規計上とともに、消費税1,510万円の計上が主なものでございます。

88ページから90ページにかけての2項事業費1目維持管理費は、4億8,367万2,000円を計上し、町内13の簡易水道施設の維持管理を行うものでございます。メーター

交換や漏水修理のための修繕費として4,291万3,000円、柳井地域広域水道企業団からの受水費3億8,860万3,000円、水質検査、漏水等の緊急時対応業務、施設監視点検、水道メーター検針業務等の委託料2,589万4,000円、久賀地区国道改良に伴う配水管敷設替のための工事請負費、公用車の更新経費がその主なものでございます。

次に、90ページ、飲料水供給施設維持管理費は、源明地区の水道施設の維持管理経費として177万円を計上し、飲料水の安定供給に努めるものでございます。

2目設備費は、工事請負費840万3,000円を計上し、源明ポンプ所監視システムの構築及び飲料水供給施設の改修を行うものでございます。

91ページ、2款公債費は、元金1億8,784万円、利子5,654万8,000円、合わせて2億4,438万8,000円を計上しております。

3款諸支出金は、漏水減免等の還付金を100万円、4款予備費は50万円の計上でございます。

以上が、議案第5号平成26年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第6号平成26年度周防大島町下水道事業特別会計予算についてでございます。

予算書の25ページをお願いいたします。

第1条により、歳入歳出予算の総額を3億8,537万3,000円と定めるとともに、第2条により、29ページの第2表のとおり、地方債の限度額を下水道事業債と過疎対策事業債を合わせまして8,330万円とし、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。久賀・大島地区の公共下水道事業の着手に伴いまして、対前年度比3,950万8,000円、11.4%の増額予算となっております。

それでは、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書の103ページから御説明をさせていただきます。

まず、歳入の1款分担金及び負担金1項分担金1目公共下水道事業費分担金におきまして、現年度分46万1,000円、滞納繰越分8万円を計上しております。

2款使用料及び手数料1項使用料は、現年度分として新規接続、利用率、収納率等々を勘案いたしまして6,517万1,000円を計上し、滞納繰越分25万円と合わせ、6,542万1,000円の計上でございます。なお、料金改定に伴う影響額は、85万6,000円と見込んでおります。

104ページの3款国庫支出金1項国庫補助金は、久賀・大島地区公共下水道事業に対する補助金1,000万円でございます。補助率は2分の1でございます。

4款繰入金は、一般会計から2億2,448万1,000円を繰り入れることとしております。

5 款諸収入 2 項雑入では、秋地区農業集落排水污水处理負担金として 1 6 1 万 9, 0 0 0 円の計上でございます。

1 0 5 ページの 5 款町債は 8, 3 3 0 万円の計上ではありますが、その内訳は、久賀・大島地区公共下水道事業に伴う下水道事業債及び過疎対策事業債がそれぞれ 1, 7 5 0 万円、これに下水道事業債の平準化債 4, 8 3 0 万円でございます。

次に、歳出について、1 0 7 ページをお願いいたします。

1 款公共下水費 1 項事務費 1 目総務管理費のうち、職員人件費は職員 9 名分の給与等で 7, 5 0 9 万 8, 0 0 0 円を計上いたしております。また、下水道一般事務経費として 1 4 9 万円の計上でございます。

1 0 8 ページ下段から 1 0 9 ページになりますが、2 項事業費 1 目維持管理費は、9, 4 1 8 万 4, 0 0 0 円の計上でございます。安下庄地区及び東和片添地区の公共下水道施設の維持管理に係る光熱水費 1, 3 7 5 万円、東和片添浄化センターの曝気装置修繕、安下庄浄化センターの反応槽攪拌機のオーバーホール等の修繕費として 2, 1 8 7 万 6, 0 0 0 円、処理施設維持管理業務、汚泥処理、電気計装設備保守点検等の委託料合計 5, 0 0 6 万 6, 0 0 0 円がその主なものでございます。

1 0 9 ページの 2 目公共下水事業費のうち設備経費は、新規加入の公共マス 6 カ所を設置と見込みまして、工事請負費 1 2 0 万円を計上しております。久賀・大島地区公共下水道事業は 4, 6 7 6 万 6, 0 0 0 円を計上しております。測量設計業務委託料として 2, 0 5 0 万円、また、山口県が行う過疎代行事業に対する町の負担金 2, 5 0 0 万円が主なものでございます。

1 1 0 ページの 2 款公債費は、元金、利子を合わせまして 1 億 6, 6 0 3 万 5, 0 0 0 円を計上いたしております。

1 1 1 ページの 3 款諸支出金は還付金 1 0 万円、4 款予備費は 5 0 万円の計上でございます。

以上が、議案第 6 号平成 2 6 年度周防大島町公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第 7 号平成 2 6 年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

予算書の 3 1 ページをお願いいたします。

第 1 条に定めますとおり、歳入歳出予算の総額を 3 億 2, 7 3 1 万 4, 0 0 0 円と定めております。また、2 条により、3 5 ページの第 2 表のとおり、地方債の限度額を 9, 3 7 0 万円とし、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものがございます。対前年度比 4 7 1 万 1, 0 0 0 円、1. 4 % の減額予算となっております。

事項別明細書の 1 2 3 ページをお願いいたします。

歳入の 1 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目農業集落排水事業費分担金は、受益者分担金を

53万5,000円と見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項使用料は、新規接続、利用率等々、それから、料金改定等を考慮いたしまして、滞納繰越分と合わせ、5,028万1,000円を計上しております。料金改定の影響額は64万9,000円と見込んでおります。

124ページの3款繰入金は、一般会計から1億8,279万4,000円を繰り入れることとしております。

5款町債は、平準化債の8,830万円を合わせまして、下水道事業債9,100万円、過疎対策事業債270万円の計上でございます。

127ページをお願いいたします。

歳出についてでございますが、1款農業集落排水費1項総務管理費は、職員人件費2名分の1,599万7,000円が主なものでございます。

128ページの2項事業費1目維持管理費は、1億1,999万9,000円を計上し、日良居、和田、戸田、沖浦西、沖浦東、秋地区の各処理区の維持管理を行うものでございます。浄化センター、マンホールポンプ場の光熱水費、各浄化センター及びマンホールポンプに係る修繕費、汚泥処理に要する手数料、施設維持管理委託料、水質検査、管路清掃、電気計装設備保守点検等の委託料で7,042万3,000円、秋地区汚水処理負担金161万9,000円、消費税417万7,000円が主なものでございます。

129ページの2目農業集落排水事業費は、新規加入に係る公共マス設置及び電波法改正に伴い日良居地区マンホールポンプ場無線通報装置をデジタル化するための工事請負費602万2,000円を計上いたしております。

2款公債費は、元金、利子を合わせてまして1億8,414万6,000円を計上いたしております。

130ページの3款諸支出金は還付金10万円、4款予備費は50万円の計上でございます。

以上が、議案第7号平成26年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続いて、議案第8号平成26年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

予算書の37ページをお願いいたします。

第1条により、予算の総額を5,012万円と定めております。また、第2条により、41ページ、第2表のとおり、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法について定めるものでございます。対前年度比1,786万9,000円、55.4%の増額予算となっておりますが、浄化センターの脱水機の更新に伴うものでございます。

事項別明細書の141ページをお開きいただきたいと思います。

歳入につきまして、1款使用料及び手数料1項使用料は326万6,000円と見込んでおります。消費税改正による影響額は4万4,000円でございます。

2款繰入金は、一般会計からの繰入金を2,385万1,000円計上いたしております。

142ページの4款町債は、浄化センター脱水機更新に充当する下水道事業債、辺地対策事業債に平準化債を合わせ、2,300万円の計上でございます。

143ページから歳出でございます。

1款漁業集落排水費2項事業費1目維持管理費は1,452万6,000円を計上し、浮島処理区の排水処理施設の維持管理を行うものでございますが、光熱水費、施設維持管理委託料、水質検査、脱水汚泥の運搬処理委託料等が主なものでございます。

144ページの2目漁業集落排水事業費は1,861万3,000円を計上し、老朽化した浄化センターの脱水機を更新するものでございます。

2款公債費は、元金1,342万円、利子323万円、合わせて1,665万円の計上でございます。

145ページの3款諸支出金は還付金1万円、4款予備費は30万円を計上いたしております。

以上で、議案第5号から議案第8号までについての補足説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（久保 雅己君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 議案第9号平成26年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

特別会計予算書の43ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を8,635万9,000円と定めております。

第2条地方債は、47ページの第2表のとおり、事業実施に当たり起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を390万円と定めるものであります。

それでは、事項別明細書の151ページをお開き願います。

まず、歳入からであります。

1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路118万7,000円、情島航路611万5,000円、浮島航路1,121万6,000円と見込み、合わせて1,851万8,000円の計上であります。

2項手数料は、手荷物等の手数料であります。3航路を合わせて311万7,000円を計上しております。

152ページの2款国庫支出金は、それぞれの航路に係る国庫補助金として2,799万円を計上いたしました。

3款県支出金は、航路補助金として2,279万5,000円の計上であります。

4款繰入金は、一般会計から998万8,000円を繰り入れることとしております。

5款諸収入1項雑入は、5万1,000円の計上であります。

6款町債は、前島航路久賀港栈橋の新設に伴うもので、390万円の計上となっております。

155ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款事業費1項事務費1目総務費の職員人件費は、1名分の計上であります。総務一般経費では、3航路運営のための事務経費を計上しております。

156ページからの2項事業費1目前島航路運航費は、2,390万3,000円の計上であります。国道437号線改良に伴い、久賀港の栈橋の移転が必要となり、そのための工事請負費421万2,000円を計上しております。

157ページ、2目情島航路運航費は、1,914万4,000円の計上であります。前年度比537万円の増額となっておりますが、浮島航路から職員1名を配したことが主な原因であります。

159ページ、3目浮島航路運航費は、3,220万7,000円の計上で、3航路併せて7,525万4,000円の計上となっております。

161ページの2款公債費は、元金、利子を合わせ13万4,000円の計上であります。

予備費は、昨年同額の20万円の計上であります。

以上が、議案第9号平成26年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（久保 雅己君） 暫時休憩いたします。14時10分まで。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（久保 雅己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

新山議員から早退の申し出がありました。

説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第2号平成26年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） なしという大きな声を受けて、若干国民健康保険税会計について

税部分について聞いちょきたいというふうに思います。一応、国民健康保険税は所管委員会ではありますが、当然本会議において事前会議において聞く権利はあるという立場で、質疑をしときます。

というのが、国民健康保険税をどう見るかというのは、委員会、本会議を通じて一応大事な課題です。そういう中で、今回の国民健康保険税の特徴について質疑をしちょきたいというふうに思います。

実際的に、先ほど補足説明の中ではいわゆる人数等について補足がありませんでしたので、税にかかわる部分の人数、いわゆる特徴部分で、特徴と普通徴収、それぞれ何人、何人。

それとあわして、御承知のように変更してから、いわゆる資産割のなくなってから以降は3つになりました。所得税、そして、いわゆる均等、平等という格好で、資産がなくなりました。それぞれ累積した部分の報告、求めておきたいというふうに思います。

また、国保と介護に出す分の基礎金額——基礎的金額、これわかれば報告をお願いしたいと。あれはあつちなのか。ちょっと税の部分だけをじゃあ先に。

○議長（久保 雅己君） 木村税務課長。

○税務課長（木村 秀俊君） ただいまの国保税に関します人数等の御質問、それから、算定方法等の御質問でございます。

まず、平等割り、いわゆる世帯割りでございます。3,940世帯、対前年115世帯の減少となっております。被保者数6,382人、対前年177名の減少となっております。それから、内訳でございますけれども、所得割世帯数が1,818世帯、これに係る被保者数が3,536人となっております。一般、普通徴収、特別徴収、合わせまして3,761世帯、対前年73世帯の減少となっております。内訳は普通徴収3,083世帯、特別徴収678世帯。退職ですけれども、全体で179世帯、対前年42世帯の減少となっております。内訳は普通徴収178世帯、特別徴収1世帯というようになっております。

それから、国保税の算出方法でございます。午前中の町税等でも御説明しましたとおり、同じような基本的な考え方に基づいております。国保税につきましては平成25年度の7月本算定をベースにいたしまして、このデータを国保連合会の財政診断システムによりまして算定、これをベースにいたしております。それと、それから軽減影響額、それから、世帯数、被保者数の減少、こういったものもその中に見込んでおります。対前年マイナス3%、これを見込んでおります。それから、見込み収納率で過去3カ年分の収納率から算定をいたしております。これによりまして、一般が医療93%、支援が92%、介護が90%、退職が医療が97.7%、それから、支援が97.7%、介護が97.6%、このように算定をいたしております。

それから、基準額でございます。医療分のトータルでいきますと、所得割の基準額が28億

7,571万21円、これがベースとなっております。支援分が同じく28億7,571万21円、それから、介護分12億2,419万1,171円というふうに基準額が当初算定をいたしております。

以上です。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第3号平成26年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第4号平成26年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第5号平成26年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。
田中議員。

○議員（3番 田中隆太郎君） 85ページの給水使用料の中の滞納繰越分でございますが、2,250万円計上しておりますが、さきの補正で340万円収納したちゅうことで、これは当初の計上が控えめであったのか、それとも、職員の努力で回収率が上がったのか、そこんところをちょっと聞きたいと思います。

○議長（久保 雅己君） 奈良元環境生活部長。

○環境生活部長（奈良元正昭君） 控えめに計上さしていただいた中で、職員が努力してしっかり滞納分が入ってきたというふうに理解しております。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 同じく、使用料等についてですが、先ほど補足説明で答弁されたときに、いわゆる当然推定ですから加入者数の増減があつて、そして、実際的な今回消費税の増分と。その組み合わせで五百何万円という金額を言われたのか、その区分がわかれば報告を求めたいと、これが1件です。

それともう1件が、簡易水道を運営していく、例えば、柳井広域で運営しよる企業団、これに対する当初基本的にはそれぞれの町村の責任水量がありました、それぞれ各町ごとに。それを合算したのが今の責任水量総量になってるわけだが、これとの比較で、大体7割ぐらいかな、どうかという話をしますが、今は実態として給水使用料の中に占める水量、いわゆる全体の計画水

量に対して何パーセントぐらいの実態かという、推定だろうと思いますが、それで答弁できれば
お願いしちょきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 奈良元環境生活部長。

○環境生活部長（奈良元正昭君） まず、水道使用料の積算の根拠についての御質問だろうと思
いますけども、大体1期分として1万600から800の間を前後しております。

要するに、加入とか閉栓、開栓等々がございます。ですから、そこらあたりで平均して大体
1万800軒ぐらいかなと、1期分がですね。それに新規加入、先ほど当初申し上げましたよう
に42軒を見込んでおるといようなことを申し上げました。それに対しての収納率、大体
97%程度というふうに見ておりますけども、それを掛けまして、またそれに今回の料金改定、
消費税がアップした分の料金改定分を考慮いたしまして、それに経過措置、これが、ですから、
経過措置がございますので新年度については4期分が影響すると。そういったことを計算した結
果で、消費税増額の影響分が約540万円ですよという御説明をさしていただいたところでござ
います。

それから、広域水道企業団の責任水量のお話ですけれども、4町合わせまして8,215トン
の責任水量でございます。それについて、今周防大島町としてこの責任水量のうち約75%程度
だろうと見込んでおりますが、を使っておるといふうに理解しております。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第6号平成26年度周防大島町下水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第7号平成26年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について質疑はありません
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第8号平成26年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について質疑はありません
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 議案第9号平成26年度周防大島町渡船事業特別会計予算について質疑
はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。平成26年度周防大島町特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第2号から議案第9号までの8議案を、昨日配布しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第9号までの8議案を、昨日配布いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することを決定しました。

なお、討論、採決は、会期中最終日の本会議といたします。

日程第10. 議案第10号

○議長（久保 雅己君） 日程第10、議案第10号平成26年度周防大島町公営企業局企業会計予算を議題とします。補足説明を求めます。石原公営企業管理者。

○公営企業管理者（石原 得博君） 議案第10号平成26年度周防大島町公営企業局企業会計予算について、補足説明を申し上げます。

お手元の平成26年度周防大島町公営企業局企業会計予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

なお、平成26年度予算より新会計制度が適用となり、その制度に基づき作成しております。

第1条は総則です。

第2条は、業務の予定量について定めております。病院の病床数は3病院で260床、介護老人保健施設の入所者定員は2施設で130人、大島看護専門学校の定員105人は変更ございません。

病院の患者数は、入院は3病院で1年間8万5,410人、次の2ページにあります外来は12万6,148人を見込み、介護老人保健施設の利用者数は、入所4万5,625人、通所4,636人を見込み、次の3ページにあります学生数は131人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で説明させていただきます。

次に、4ページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づきまして、収入を53億6,194万8,000円、支出を53億6,140万5,000円と見込んでおります。

また、医療の確保事業として、修学資金貸付や特殊診療科の確保のための資金として4ページ第3条収益的収入及び支出の2行目にありますように、企業債1億2,510万円の借入れを

予定しております。

なお、新会計制度により増加したものとしましては、収益は資産の取得に伴い交付された補助金について収益化するものとして7,768万9,000円、支出につきましては、貸倒引当金、みなし償却制度廃止による減価償却費、賞与・法定福利費の前年度分及び退職給付引当金不足額として、2億7,700万2,000円増加しております。

次に、6ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、資本的収入を8億2,780万円、資本的支出を9億506万1,000円と見込んでおります。

収入につきましては、東和病院の企業債5億370万円は、東棟改築（耐震）工事費の過疎債借り入れ、及び医療機器整備のための病院事業債、及び過疎債借り入れを見込み、橘病院の企業債3,490万円、大島病院の企業債3,710万円は、医療機器整備のための病院事業債及び過疎債借り入れを、やすらぎ苑の企業債2億5,210万円は、改修工事のための病院事業債及び過疎債借り入れを見込んでおります。

支出につきましては、東和病院の建設改良費1,861万円は、病院出入り口横の法面工事費及び蒸気ボイラーほか5品目の機器整備を、企業債償還金1億5,441万6,000円は26年度の償還予定額を見込み、使用権につきまして、患者輸送更新に伴います一般会計への負担金733万9,000円を見込み、計上しております。橘病院の建設改良費3,086万1,000円は、カルテ管理庫システムほか7品目の機器整備を、企業債償還金8,659万5,000円は償還予定額を見込み、計上しております。大島病院の建設改良費2,933万3,000円は、全自動散薬システムほか5品目の機器整備及び訪問看護ステーションの訪問用車両を、企業債償還金2億1,889万9,000円は償還予定額を見込み、計上しております。やすらぎ苑の建設改良費2億6,069万8,000円は、改修工事費及び電動ベッド10台、送迎車両の整備を、次の7ページにあります企業債償還金2,369万6,000円は償還予定額を見込み、計上しております。さざなみ苑の建設改良費686万9,000円はナースコールの整備を、企業債償還金2,779万7,000円は償還予定額を見込み、計上しております。大島看護専門学校建設改良費94万1,000円は図書管理システムの整備を、企業債償還金3,900万7,000円は償還予定額を見込み、計上しております。

第5条は継続費について、やすらぎ苑の改修工事の総額及び年割額を定めております。総額は2億5,758万4,000円、平成26年度分は2億5,210万6,000円となっております。

第6条は企業債について定めるもので、借入限度額を10億6,580万円と定めております。

次に、8ページをお願いいたします。

第7条は、一時借入金の限度額を10億円と定めております。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、給与費26億5,554万7,000円、交際費240万円を計上しております。

次に、9ページをお願いいたします。

第9条は他会計からの補助金について定めるもので、8億5,307万2,000円の繰り入れを予定しております。

第10条は、薬品や診療材料等の棚卸し資産の購入限度額を業務の予定量に基づきまして10億3,693万5,000円と定めております。

第11条は、重要な資金の取得について定めるもので、取得する資産として機械4品目とやすらぎ苑の改修工事を上げております。

附属資料といたしまして、11ページ以降に予算に関する説明書を添付してございますが、新会計制度になり、資金計画にかかわるものとして51ページの予算キャッシュ・フロー計算書、69ページの予算に関する説明書における注記が加わっております。

なお、当年度純利益は、67ページの平成26年度周防大島町公営企業局事業予定貸借対照表のとおり、8,332万円の赤字を見込んでおります。

以上が、平成26年度周防大島町公営企業局企業会計予算の内容でございます。

どうか、よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げまして、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） これも所管委員会です。でも、やらさしていただきます。

公営企業局運営がだんだん厳しくなる中で、今回会計のあり方の中で新たに先ほどいわゆる企業管理者が報告された。1つは今までも民間においてはあったかと思うんですが、キャッシュ・フロー計算書、これを新たにつけるようになっております。それとあわせて、最後のページに、これは新規かどうかわかりませんが、いわゆる説明注記の中で回答方針の変更が今報告されました。大きくはセグメント情報ということで、聞きなれない言葉があります。この点だけ、答弁を求めておきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 木村公営企業局財政課長。

○公営企業局財政課長（木村 稔典君） それでは、まずキャッシュ・フロー計算書について御説明申し上げます。

予算書51ページ、52ページに記載ございます。キャッシュ・フロー計算書といたしますのは、25年度までは資金計画というものがございました。それが今年度26年度予算からこのキャッシュ・フロー計算書というもの、こちらは民間の企業会計で使用されておるものでございますけ

れども、こちらに変わりました。内容といたしましては、法は直説法、間接法というものがございます。当企業局といたしましては間接法、間接法といいますのは、当年度純利益から資金が動かないものを差し引きして出すものでございます。そういったもので今回新たにこちら記載させていただいております。

また、先ほど一番最後のページです、71ページになりますけれども、セグメントの関係、聞かれました。セグメントと申しますのは、当企業局の予算につきましては6の施設で計上しております。ただ、ほかに附属健康管理室、訪問看護ステーション等、さまざまな施設を按分等で6施設としてあらわしておりますけれども、事業内容としてそちらを細かく記載するということが新しい会計で決められましたので、載せておる状況です。内容といたしましては、こちら70ページ4にありますけれども、セグメント情報といたしましてそれぞれの病院、老人保健施設、健康管理室の事業内容、またはそれぞれの施設ごとの資産、負債の内容等を記載してございます。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） もう1点は、収益的収支についてであります。

御承知のように、公営企業局の場合はそれぞれの年次収益、これをもとに各病院、各あれをもとにつくります。それで、去年はもうわかちよるように、収益的収支においてはもう収支のほうがかつぽり多すぎて、収入のほうが低すぎる、そういう会計でありました。ほいで、今回の会計を見ても、かなり無理したと言ったら語弊があるかもわかりませんが、実際的には収支の関係で高い見積もりなつちよんじゃないかと、その辺が心配、企業局会計を見る中で心配な部分です。それについては一定程度、線として具体的なものがあれば報告しちよっていただきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 木村公営企業局財政課長。

○公営企業局財政課長（木村 稔典君） 先ほど収益の関係で質問されましたけれども、補足説明でもありました今回会計制度の改正に伴いまして、費用がふえております。特に、特別損失で計上させていただいておりますけれども、退職給付引当金、義務づけのものでございますけれども、そういったもの、また、賞与、法定福利費の前年度分、新会計に伴いまして引き当てる必要があるのでございますけれども、この26年の6月にお支払するものにつきましては25年度の12月、1、2、3月分の4カ月分と、26年度の4月、5月分を合わせたものを賞与としてお支払する。一部前年度分の費用がございます。それにつきましては、前年度分ということで特別損失ということで計上しなければいけないということで、それに関しまして約2億円弱というものが特別損失で今回計上しなければいけなくなりました。

ただ、御存じのとおり収益的収支では赤字予算が組めないという基本がありますので、幾らか収益について大目にといいますか、患者数を多く見積もる、または、単価、診療報酬改正等もありますので単価を多く見積もるということでふやさしていただいております。また、看護学校の24年度からは単価もふえております。あと、また、学生数も増加を見込んでおりますので、その関係もあって、収益を幾らかふやしているという部分もございます。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。平成26年度周防大島町公営企業局企業会計予算の質疑が終結しましたので、議案第10号を、昨日配布いたしました議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号を、昨日配布いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

日程第15. 議案第15号

日程第16. 議案第16号

日程第17. 議案第17号

日程第18. 議案第18号

日程第19. 議案第19号

○議長（久保 雅己君） 日程第11、議案第11号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第9号）から、日程第19、議案第19号平成25年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）までの9議案を一括上程し、これを議題とします。質疑は、3月6日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第11号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第11号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第9号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第12号平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第13号平成25年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第14号平成25年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第15号平成25年度周防大島町簡易水道事業特

別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第16号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第16号平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第17号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第17号平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第18号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第18号平成25年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第19号、討論はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 議案第19号平成25年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から討論いたします。

今回の補正は、特徴は1つは事業量においてはいわゆる看護学校の7減です。そして、主な建設改良事業、これは1億3,178万4,000円の入札減が主なものです。そして、収益的収入及び支出では、過疎ソフトを使うての運用ということが1つの特徴です。

そして、もう1つは、全体として公営企業局が次にどういう運営をしてきたかということが私は大切じゃないかというふうに思います。といいますのが、合併前、合併、そして、合併10年という中で、今かなり峠にかかるとるという認識をしております。といいますのが、合併時点で大体、言うまでもなく基金等が100億円という状況でした。そして、今はどういう状況かというと、いわゆる施設整備基金で62億900万円、現金預金で12億1,800万円という状況です。大体合併後30億円ぐらいがなくなった状況であります。

そういう中で、なぜ賛成するかと言えば、ずっと言うちよるのが、何で公営企業局が周防大島町民にとって大切な団体なのか。本当の町民に役に立つようきちっと運営していただきたい。これが私の賛成討論のほとんど毎回主な内容です。

ぜひ今から新年度予算が論議されます。そういう中で、率直に委員会で各委員に状況を知らせ、将来展望を報告し、ぜひとも皆さん方の理解を得る方向、これをぜひつくりだしていただきたい。これが賛成討論の中身です。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第19号平成25年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（久保 雅己君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の会議は、3月18日火曜日、午前9時30分から開きます。

午後2時48分散会
